

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第23期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	G F A 株式会社
【英訳名】	GFA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片田 朋希
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 高士 隼人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 高士 隼人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	2,392,126	2,652,804	1,196,710	2,353,302	4,174,719
経常損失 () (千円)	375,742	1,347,281	721,491	2,068,191	2,397,523
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	488,116	1,693,774	1,160,201	2,254,363	2,459,132
包括利益 (千円)	489,176	1,688,694	1,160,459	2,261,772	2,455,114
純資産額 (千円)	1,479,195	67,251	456,625	1,313,694	184,919
総資産額 (千円)	3,448,789	1,460,957	1,482,010	5,683,018	4,512,622
1株当たり純資産額 (円)	124.48	3.05	15.46	236.80	9.14
1株当たり当期純損失 () (円)	47.20	127.93	58.66	633.71	426.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.7	2.9	27.2	21.8	1.6
自己資本利益率 (%)	32.6	223.1	519.1	274.1	374.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,334	41,740	965,208	3,314,695	1,472,146
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	222,162	205,922	235,955	895,786	625,092
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,015	178,248	1,191,338	4,828,339	1,506,388
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	249,811	263,878	254,053	871,910	281,061
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	58 (119)	60 (108)	50 (89)	343 (109)	331 (186)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (千円)	2,098,215	2,022,657	286,576	520,367	675,528
経常損失() (千円)	322,836	1,182,863	780,593	1,851,806	2,534,431
当期純損失() (千円)	573,886	1,195,881	1,112,189	2,185,958	3,117,286
資本金 (千円)	1,183,398	1,341,321	1,070,818	2,058,533	1,702,224
発行済株式総数 (株)	12,149,300	14,348,300	26,432,000	52,668,800	80,259,358
純資産額 (千円)	1,519,863	657,732	1,084,268	2,008,658	209,808
総資産額 (千円)	2,862,748	1,138,837	1,234,888	4,725,571	3,375,732
1株当たり純資産額 (円)	128.05	45.36	39.77	370.64	13.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	55.50	90.32	56.23	614.48	540.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	55.9	84.1	41.0	3.2
自己資本利益率 (%)	36.2	111.0	132.6	146.6	303.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	13 (-)	18 (-)	12 (1)	24 (2)	23 (3)
株主総利回り (比較指標TOPIX) (%)	26.6 (88.1)	47.3 (122.7)	36.6 (122.2)	34.4 (125.8)	33.5 (173.9)
最高株価 (円)	365	308	230	157	107
最低株価 (円)	62	75	82	102	35

- (注) 1. 潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第21期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第22期から比較指標を、継続して比較することが可能なTOPIXに変更しております。
5. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場によるものであります。
6. 当社は、2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
2002年1月	東京都世田谷区駒沢三丁目7番5号に株式会社グラウンドを設立(資本金10百万円)
2002年5月	東京都港区西新橋一丁目6番14号に本社を移転 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社に商号変更
2002年12月	小口不動産ノンリコース・ローンプログラム(マルチアセットスキーム)第1号案件を実行
2003年7月	東京都港区西新橋一丁目10番2号に本社を移転
2006年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年10月	21世紀アセットマネジメント株式会社を子会社化
2010年4月	21世紀アセットマネジメント株式会社 全株式をネオラインホールディングス株式会社へ譲渡 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2011年3月	不動産担保ローン事業を開始
2011年8月	東京都港区西新橋一丁目15番5号に本社を移転
2012年7月	G F A 株式会社に商号変更
2013年7月	東京都港区南青山二丁目2番15号に本社を移転
2017年9月	G F A C a p i t a l 株式会社(連結子会社)を設立
2018年9月	ネクスト・セキュリティ株式会社を子会社化
2018年11月	G F A M a n a g e m e n t 株式会社(連結子会社)を設立
2020年2月	アトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社CAMELOTを子会社化
2020年10月	株式会社S D G s t e c h n o l o g y (連結子会社)を設立
2021年5月	ガルヒ就労支援サービス株式会社(連結子会社)を設立
2021年7月	プレソフィア株式会社(連結子会社)を設立
2021年8月	G F A F O O D S 株式会社(連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年11月	株式会社フィフティーン及び株式会社エピソワを子会社化
2022年12月	株式会社U L U O I (連結子会社)を設立
2023年4月	クレーンゲームジャパン株式会社(連結子会社)を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社12社、持分法適用会社2社の計15社で構成されており、金融サービス事業（ファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業、不動産投資事業）、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業及び運送事業を主な事業として取り組んでおります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 金融サービス事業

ファイナンシャル・アドバイザー事業

ファイナンシャル・アドバイザー事業は、顧客企業に対して次のような助言業務を行います。

・企業の資金調達支援

資金調達を計画している上場企業などに対してそのニーズを収集し、助言及び資金調達支援を行います。資金調達先のアレンジ及び自己資金等での資金提供も提案します。

・事業拡大等に関するコンサルティング

将来性のある中堅・中小企業に対して、事業拡大や経営管理に関するアライアンスの提案等、M&Aに関する仲介事業含む、コンサルティング業務を行います。

投融資事業

投融資事業は企業投融資と不動産担保融資に分かれています。

・企業投融資

当社グループでは、潜在性、事業性、将来性のある様々な投融資機会を発掘して、当該企業、当該事業の成長発展を支援し、企業価値を高めます。企業投融資は、直接投融資する場合とファンド等を通して間接的に投資する場合とがあります。

・不動産担保融資

建売販売、戸建て用地及び区分マンション等の販売用不動産売買を手掛ける不動産事業者を対象として、当該販売用不動産の仕入資金の貸付を行います。

不動産投資事業

不動産投資事業は、不動産仲介、不動産開発、不動産販売、不動産賃貸の4つの業務を行います。

・不動産仲介：住宅、住宅用の土地の売買仲介から収益、事業用土地等、大型物件の売買仲介を行います。

・不動産開発：土地を仕入れて収益物件を建築し、販売します。

・不動産販売：中古マンションを取得して改装後に販売、及び収益、事業用土地等の大型物件の販売をします。

・不動産賃貸：取得した不動産を賃貸する他、不動産開発による収益物件の賃貸、ホステル運営による賃貸等を行います。

(2) サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業は、サイバーセキュリティソリューションの販売、サイバーセキュリティコンサルティング、サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援の3つの事業を行います。

・サイバーセキュリティソリューションの販売では、海外製品を国内の政府・官公庁・民間企業向けに大手業者や弊社代理店を通して販売します。

・サイバーセキュリティコンサルティングでは、昨今の巧妙化するサイバー攻撃に関する豊富な知識と分析力に基づき、顧客の社員教育を含めてコンサルティングを提供します。

・サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援では、サイバーセキュリティを意識した最新コンピューターシステムの提案と構築・導入・運用支援までを手掛けています。

(3) 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業は、店舗空間のプロデュースを行い飲食及び宿泊施設の運営を行っております。

(4) ゲーム事業

ゲーム事業は、ゲームの開発及びeスポーツ大会の開催・運営及びオンラインクレーンゲームの運営を行っております。

(5) 運送事業

運送事業は、一般貨物自動車運送事業として、チャーター便・貸切配送便・ハンドキャリアー・倉庫保管・医療品輸送などの営業活動を行っております。

事業系統図

金融サービス事業 ファイナンシャル・アドバイザー事業 投融資事業 不動産投資事業 ゲーム事業	(当社) GFA(株)	(連結子会社) (株)SDGs technology	<ファイナンシャル・アドバイザー事業> ・不動産証券化に関するコンサルティング ・資金調達支援 ・事業拡大等に関するコンサルティング
		(連結子会社) GFA Capital(株)	<投融資事業> ・企業投融資 ・不動産担保融資
		(連結子会社) GFA Management (株)	<不動産投資事業> ・不動産仲介 ・不動産開発 ・不動産販売 ・不動産賃貸 ・建物管理
		(連結子会社) クレーンゲーム ジャパン(株)	<ゲーム事業> ・ゲームアプリの開発 ・eスポーツ大会の開催・運営 ・オンラインクレーンゲームの運営
サイバーセキュリティ事業		(連結子会社) ネクスト・セキュリティ(株)	<サイバーセキュリティ事業> ・サイバーセキュリティソリューションの販売 ・サイバーセキュリティコンサルティング ・サイバーセキュリティ環境の構築等
		(連結子会社) プレゾフィア(株)	
		(連結子会社) ガルヒ就労支援サービス(株)	
空間プロデュース事業		(連結子会社) アトリエブックアンドベッド(株)	<空間プロデュース事業> ・店舗空間のプロデュース ・店舗運営 ・美容・健康関連事業
		(連結子会社) (株)CAMELOT	
		(連結子会社) (株)エピソード	
		(連結子会社) GFA FOODS(株)	
運送事業		(連結子会社) (株)フィフティワン	<運送事業> ・一般貨物自動車運送事業 ・貨物軽自動車運送事業

(注) 持分法適用関連会社2社については、「4 関係会社の状況」をご参照ください

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) GFA Capital株式会社 (注) 2	東京都港区	80,000	企業・ファンド等 への投資及び投資 先支援、並びに投 資運用に関するア ドバイザリー事業	(直接)100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) ネクスト・セキュリティ 株式会社 (注) 2	東京都港区	20,000	サイバーセキュリ ティ商品の販売及 び導入運用支援事 業	(直接)100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) GFA Management株式会社 (注) 2	東京都港区	3,000	建物管理事業	(直接)51.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) アトリエブックアンドベッド 株式会社 (注) 2	東京都港区	27,500	宿泊施設運営業	(直接)100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社CAMELOT (注) 2	東京都渋谷区	10,000	飲食店舗運営業	(直接)100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社SDGs technology (注) 2	東京都港区	10,000	SDGsに関するコン サルティング事業	(直接)70.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) ガルヒ就労支援サービ ス株式会社 (注) 2	宮崎県都城市	10,000	障害者総合支援法 に基づく指定障害 者福祉サービス事 業	(直接)51.0	役員の兼任 5名
(連結子会社) プレソフィア株式会社 (注) 2	東京都港区	9,000	BPOサービスに関 する事業	(直接)88.8	役員の兼任 3名
(連結子会社) GFA FOODS株式会社 (注) 2、3	東京都港区	10,000	飲食店及び居酒屋 の経営、企画及び 管理業務	(直接)49.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社フィフティワン (注) 2	東京都江東区	10,000	一般貨物自動車運 送事業	(直接)80.0	役員の兼任 5名

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エピソード (注)3	東京都千代田区	17,000	美容・健康関連事業	(直接)33.0	役員の兼任 4名
(連結子会社) クレーンゲームジャパン株式会社	東京都港区	10,000	オンラインエンターテインメントサービスの企画、開発及び運営	(直接)100.0	役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) セブンスター株式会社	東京都港区	160,550	宅地建物取引事業	(直接)21.3	-
(持分法適用関連会社) 株式会社DKアソシエーション	東京都港区	8,000	自動車の売買 自動車イベント企画・運営事業	(間接)24.0	GFA Capital 株式会社と中古車販売における業務提携 役員の兼任 1名

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. これらは債務超過会社であり、2024年3月末時点の債務超過額は、GFA Capital 株式会社は52,781千円、ネクスト・セキュリティ株式会社は4,576千円、GFA Management 株式会社は56千円、アトリエブックアンドベッド株式会社は539,416千円、株式会社CAMELOTは814,571千円、株式会社SDGs technologyは9,396千円、ガルヒ就労支援サービス株式会社は85,226千円、プレソフィア株式会社は45,951千円、GFA FOODS株式会社は118,558千円、株式会社フィフティワンは78,414千円であります。

3. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融サービス事業	23 (3)
サイバーセキュリティ事業	23 (13)
空間プロデュース事業	237 (149)
ゲーム事業	12 (18)
運送事業	36 (3)
合計	331 (186)

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23 (3)	38.33	2.1	4,624

(注) 1. 当社の従業員はすべて金融サービス事業に含まれるため、セグメントごとの記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「社会が求める金融サービスを提供し、顧客と共に事業を成長・発展させ、もっと社会へ貢献すること」を経営理念とし、ファイナンシャル・アドバイザリー事業、投融資事業、不動産投資事業、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業及び運送事業を主たる事業としております。

当社グループは、単に事業規模の拡大を目指すのではなく、常に顧客にとって最良の金融サービスを提供していくことで、顧客ならびに市場から評価され信頼される金融サービス会社として企業価値を高めていくことを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、今後一層の経営基盤の強化を進めていくためにまずは財務基盤等の安定化の必要があります。そのために当社グループは、着実な利益の成長を追求し、事業の選択と集中を経営戦略としながら、親会社株主に帰属する当期純利益の伸長を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、金融サービス事業・サイバーセキュリティ事業・空間プロデュース事業・ゲーム事業・運送事業の5事業の調和のとれた拡大を目指します。

金融サービス事業は、当社の祖業でありファイナンシャル・アドバイザリー事業・経営投融資事業・不動産投資事業を中心に行ってまいりました。取引先の資金調達支援や上場及び未上場企業向けの財務戦略の助言などに努め、また様々な事業者の事業資金需要に応える事業融資を提供していきます。

サイバーセキュリティ事業は、新規大型OPSWAT製品案件の見積作業も活発になっており、特に新規のセキュリティコンサルティング案件が複数新たにスタートしております。また新規商品のラインアップ・営業の強化を進めていきます。

空間プロデュース事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が一番大きな事業であります。アフターコロナによるインバウンド事業の回復・再拡大に応じた新たなサービスや集客方法等の再生に向けた努力を継続し、通常の店舗運営に加えて、CLUB CAMELOTの空間をメタバース化した META CAMELOTの最新アップデートを行い、世界的に人気の高いゲームプラットフォーム「フォートナイト」上に新たな空間開発を行うなど事業推進も行っていきます。

宿泊施設の運営につきましては、インバウンド観光客も増加したことで客層の取り込み拡大に努めていきます。

ゲーム事業は、昨年に子会社化したクレーンゲームジャパン株式会社が運営するオンラインクレーンゲーム「クレマス」の事業展開を国内外で図っております。海外版アプリのリリースを実施し、様々なYoutuber・インフルエンサーとの協業、企画を行っていきます。また大型 IP とのコラボレーションを積極展開し、マーケティングの強化を図り、オンラインクレーンゲーム事業のフランチャイズ事業に向けた施策も実施していきます。

運送事業は、EC貨物の増加を背景に長期的な成長が予想されております。増加する需要に対する人員の確保・教育に注力し、駐車場の貸出し等の安定的な収益獲得に加え、チャーター便・貸切配送便・ハンドキャリア・倉庫保管、医療品輸送など多様なサービスを提供してまいります。また日本国内の物流事業における戦略的業務連携を推進するなど、新規取引先の開拓を積極的に行ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は、収益基盤の安定化及び財務状態の健全化です。誠に遺憾ながら当連結会計年度において、2,459,132千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至りました。この結果を真摯に受け止め、グループ全体での収益基盤の安定化が必要であると考えております。

前年度に取得した美容脱毛サロン事業においては事業譲渡を既に行っており、圧迫していた収益構造及びキャッシュフローの改善化が図られる見込みです。前年度よりのエクイティファイナンス実施によって資金確保しながら、弁護士保険事業の実施による新規融資の増加など、利息収益に寄与することを見込まれます。

また、円安の影響も加味して在庫管理・配送コストも削減され、クレーンゲームジャパン株式会社の海外版クレーンゲームアプリの稼働による売上及び利益が寄与することから、グループ全体の売上増加も見込んでおります。

現在、進めている当社及び各子会社における海外において事業パートナーの模索を図っており、特に中国及び香港における事業展開を強化し、グループ事業の再編も行いながら、新たな収益源の開拓も積極的に推進いたします。当社グループは、事業の選択と集中を意識して中核となる既存事業に経営資源を集中させ、事業価値を高めていく経営戦略を図りながら、既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制を構築します。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、SDGsを軸とした事業戦略に積極的・能動的に取り組むことで、中長期的な企業価値の向上とサステナビリティ課題の解決の両立を目指しています。

ガバナンス

当社グループは、持続可能な環境や社会への貢献と持続的な企業価値の向上が重要な経営課題であること、子会社である株式会社SDGs technologyにおいて取り組みを実施していることから、親会社である当社の環境・社会・ガバナンスへの取り組みをより一層強化するため「サステナビリティ委員会」を設置しております。

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は、子会社取締役などで構成され、グループ全体のサステナビリティに関する方針を策定し、重要課題を把握するとともに各課題について全社的なサステナビリティへの取り組みを推進し、その施策の推進状況のモニタリング及び管理等を行います。また、これらの審議の結果は定期的に取締役会へ報告され、取締役会は重要な課題や取り組みに対する施策実施の監督及び提言を行います。

戦略

当社グループは、株式市場から中長期的に求められる企業であるよう早期の黒字化の達成を目指します。

企業の持続可能性として利益の追求を前提としながらも、製品開発の際には、地球環境の持続可能性を常に検討することで永続的な企業活動の継続を企図します。

加えて、当社が企業活動を通じて人材育成を継続的に行い、自社社員の確保のみならず社員1人ひとりのライフプランに寄与することを目指します。

また、社会から信頼され続けることをベースとした経済活動を持続する観点からビジネスパートナーの選定を慎重にし、良好な取引先及び株主から選ばれうる事業活動を行います。

子会社に株式会社SDGs technologyを傘下に持つ当社は、企業のESGに配慮した経営とSDGsを軸とした事業戦略をもとに、様々な分野において持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

人材の育成及び社内環境の整備に関する方針

当社グループは、持続的成長と企業価値向上にあたり、人材の成長と事業成長が継続的に連動すると考え、サステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しております。人事評価に関しては、360度評価を採用し、上司のみならず、同僚や部下を含めた多角的な視点から、社員一人ひとりの適切な評価を行っています。

また人事考課規定及び人事考課実施内規に基づいた考課表を用いた能力評価及び実績評価を実施することにより、本人の能力や適性に基づいた処遇とすることを基本方針としており、性別・国籍等を問わず、働きやすい職場作りを行うことで、多様な人材を受け入れる体制を確保しております。

サステナビリティ経営重点テーマ

	サステナビリティ経営重点テーマ	社会課題	具体的な取組み	SDGsとの関わり	
環境	カーボンニュートラル	脱炭素社会への移行	AdBlue事業 ディーゼルエンジンの排気ガスに多く含まれる窒素酸化物を、有害な窒素と無害な水に分解するAdBlue事業に出資しています。	  	
		資源の枯渇	地雷除去事業への出資 地雷除去ロボットを開発し、カンボジアへ配備計画を進めるIOS(株)への第三者割当増資を行うと共に、同社が企画する地雷除去後の有効な土地活用事業へ参画し、途上国の産業および経済の発展に貢献しています。	  	
		資源循環	渋谷の清掃活動(渋谷海さくらとの合同ゴミ拾い) 渋谷近隣の皆さんや街へ感謝の気持ちをもたせて、路上のゴミやタバコの吸い殻の清掃、壁の落書きの消去など、渋谷の街を綺麗にする活動に取り組んでいます。	 	
	イノベーションによる経済成長	廃棄物の増加	ワークフローシステム導入(ペーパーレス化) ワークフローをWEB上で完結するシステムを導入。社内会議や決裁手続き等のペーパーレス化を積極的に進めています。	 	
		イノベーションによる経済成長	紙の再利用	社内資料の作成に、一度利用した紙の裏面を優先的に使用するなど、紙の消費を極力減らす取り組みを会社全体で行っています。	 
			新型コロナウイルス対策(マスク配布、抗原検査キット備蓄、換気対策) マスクや抗原検査キットの常備、無料のPCR検査の情報共有など、万全の対応で新型コロナウイルス対策を行っています。		
			大学の課外活動への協力 〈学桜美林学園・桜美林大学ビジネスマネジメント学部と業務提携し、講義・学外活動・イベント等において、CLUB CAMELOTの実店舗とメタバース空間を活用した共同事業に取り組んでいます。〉 障がい者の訓練者システム管理(クラウド型就労支援システム「MARLINS」) ガルに就労支援サービス(株)は、障がい者就労支援を行う法人の公的機関の手続きへの課題に対し、システムを通じて運営をサポートしています。	    	
多様なコミュニケーション	寺院のメタバース化事業 光明寺(京都府京都市東山区)と業務提携を結び、納骨堂の共同運営並びに寺院のDX化およびメタバース化を視野に入れた新たな寺院経営の事業モデルの構築に取り組んでいます。				
コーポレートガバナンス	社員エンゲージメントの持続的向上	働きがいのある風土	360度評価の実施 当社の社員評価法に360度評価を採用。上司のみならず、同僚や部下も含めた多角的な視点から社員一人ひとり適切な評価を行っています。		
		人権尊重	ノーボーダーな採用 性別や国籍を問わずフラットな日給で採用を行い、昇進も平等な条件のもとで決めています。	  	
		働きやすい環境	テレワーク推奨 育児と仕事を両立したワークスタイルなど、社員一人ひとりの働き方に寄り添った形のテレワークを実現しています。		

リスク管理

当社グループは、当社グループの経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時より、リスクの低減、危機の未然防止に努めるとともに、当社グループの経営活動に重大な影響を及ぼすおそれのある危機発生時の体制を定め、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止及び速やかな収拾・正常化を図ることを目的として、コンプライアンス・リスクマネジメント基本規程を定め、運用しております。また、サステナビリティに関するリスクと機会は、サステナビリティ委員会で識別・分析され、対応策を検討・実施し、その施策の推進状況のモニタリング及び管理等を行います。また、これらの審議の結果は定期的に取り締役会へ報告され、取締役会は重要な課題や取り組みに対する施策実施の監督及び提言を行います。

人材の確保に関するリスクの内容については「3 事業等のリスク (12)組織及び人材について」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループは上記において記載した、人材の育成及び社内環境の整備に関する方針として、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることにより、その能力を十分に発揮できるようにすることが重要であると認識しております。

当社及び連結子会社は女性活躍推進法及び育児介護休業法の規定による公表義務の対象ではありませんが、当社では指標として女性活躍推進法の公表項目である「管理職に占める女性労働者の割合」において30%の目標を定めており、実績は33.3%となっております。当社グループでは、多様な人材が活躍の場を広げられる環境整備とともに、女性のリーダーシップ開発を推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社グループは、前連結会計年度において、2,254,363千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度では2,459,132千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。こうした状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしており、前連結会計年度は、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度も、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、財務状況の改善に向けて資金繰りの懸念を解消し、グループ内の既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制の構築を目指しております。前連結会計年度には第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行による資金調達を行いました。当連結会計年度においては株価低迷により想定された資金調達が進んでおらず、当社としては持続的な経営の早期安定化のため、財務体質の改善及び運転資金ならびに事業資金の確保が、現状の当社にとって肝要であると判断し、2023年12月にも第三者割当による資金調達を再度実施し、今後の事業資金の確保を進めております。

また、アフターコロナにおいては社会の正常化が進む中で、グループ内の既存事業も復調してきており、積極的な営業活動の強化を一層に進め、今後は海外において事業パートナーの模索など、特に中国及び香港における事業展開を強化し、グループ事業の再編も行っていきます。

しかしながら、これらの施策は計画実施途上もしくは計画検討中であり、特に資金調達の面で未達である状況を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が継続的に認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

(2) 経済情勢の動向

当社グループ業務の対象とする不動産への需要は景気の動向に左右されることから、国内外の経済情勢が悪化した場合には、当社の事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。また、貸出金の担保対象となる不動産価値が低下した場合には、当社グループの財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

将来において、金利が急激に上昇した場合には、資金調達コストの増加や不動産への投資期待利回りの上昇、また住宅購入顧客の購買意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(4) 不動産及び金融関連税制の変更

将来において、不動産及び金融関連税制が変更された場合には、資産保有および取得・売却時のコストの増加、また住宅購入顧客の購買意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(5) 不動産及び金融関連法制の変更

不動産流動化・証券化関連業務及び不動産投資事業においては、「金融商品取引法」「宅地建物取引業法」「不動産特定共同事業法」等、投融資事業においては「貸金業法」等の法律が関係してまいります。将来これらの法律が改廃された場合や新たに制定される場合、又は外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化が生じた場合には、当該事業が影響を受ける可能性があるほか、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(6) 天変地異等の災害・環境問題等

将来において、天変地異・環境問題・土壌汚染や不動産の瑕疵が判明した等の場合には、所有資産の毀損や仲介・売主責任による補償の義務履行等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(7) 不動産開発等

当社グループが不動産開発等を行う場合、当社役員・従業員が直接業務を行う場合を除き、建設会社等、一定の技術を有する第三者に業務を委託するほか、地価や開発コストの上昇や工事等の不備等を含む多くの外部要因に左右され、想定外の多額の費用の発生または開発計画の遅延もしくは中止を余儀なくされる場合があり、その結果、当該事業が影響を受ける可能性があります。

(8) 第三者からのライセンス提供

当社グループが提供する製品やサービスの中には、第三者からのライセンスや知的財産権のライセンスを受けて販売しているものもあり、これを更新する必要があります。しかし必要とするライセンスが取得または更新できない可能性があります。

(9) 競合

当社グループが提供する商品やサービスの中には、競合会社に対して製品やサービスを販売することがあります。例えば競合会社が主契約者となり、当社グループのソリューションを組み込みまたは利用して納品される場合です。この場合、競合会社が競合等により当社グループのソリューションを利用しないこともあります。

(10) 製品及びサービスの欠陥や瑕疵

当社グループが提供する商品やサービスには、欠陥や瑕疵により顧客に深刻な損失を及ぼす可能性があり、その責任を追及される可能性があります。

(11) 少数大口の売上で構成されていることについて

当社グループの事業特性上、各業務の1案件あたりの金額が全売上高に占める割合が高く、各案件の受注状況並びに業務完了の時期により当社業績が大きく変動する可能性があります。

(12) 組織及び人材について

当社グループは連結子会社が増加しましたが、それぞれの会社を見ればまだ小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。連結子会社が増大することに応じて、組織及び人材の見直しを図っていく方針ではありますが、適時・適切に体制構築が進まなかった場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、現状の人的資源に限りがある中、一人一人の役職員の能力に依存している面があり、役職員に何らかの業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外へ流出した場合には、当社業務に支障を来すおそれがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、日銀短観（2024年4月1日発表）によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数(DI)は前回の2023年12月調査（プラス13）から2ポイント悪化し、プラス11となりました。悪化は4期ぶりとなり品質不正問題による自動車生産の減少により、関連産業の業況感が悪化しました。大企業非製造業の業況判断DIはプラス34と、23年12月調査から2ポイント改善し、8期連続の改善で1991年8月以来の高い水準となりました。「インバウンド（訪日外国人）需要が寄与して改善している」（日銀）とみています。

国内不動産業界につきましては、三鬼商事株式会社によりますと、2024年3月時点の都心5区（千代田、中央、港、新宿、渋谷）のオフィス平均空室率は5.47%となり、2023年12月より0.56ポイント下がりました。3月は新築ビル3棟が募集区画を残して竣工した一方、竣工1年未満のビルに中小規模の成約が多く、立地改善や統合などに伴う成約が進み大規模ビルでも成約が相次いだことから、同空室率が低下しました。

このような環境のもと、当社グループは収益獲得の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,174,719千円（前年同期比77.3%の増）となり、経常損失2,397,523千円（前年同期は2,068,191千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失2,459,132千円（前年同期は2,254,363千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行ってまいりました。ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達支援や上場及び未上場企業向けの財務戦略の助言などに努めました。

投融資事業につきましては、様々な事業者の事業資金需要に応える事業融資を実行しました。これまでの中小規模法人への融資に加えて、与信も相対的に高い法人への大口融資も継続実施しています。不動産投資事業については、不動産の売却活動に加えて、物件の買入情報の収集にも従事しました。

また、経営投融資事業につきましては、前連結会計年度に当社が事業譲受した美容脱毛サロン事業が取得直後の店舗スタッフ人員確保に伴う費用、賃料等の店舗運営費用及び施術用の消耗品費用などの販売費及び一般管理費の負担が大きく、また社会的にも反響のある状況下での顧客獲得は容易ではない状況下での運営となりましたが、2023年12月11日付で当該事業を譲渡しており、収益構造の性質上、店舗スタッフ人員確保に伴う費用、賃料等の店舗運営費及び運転資金の負担も緩和され、収益の改善化が図られました。

この結果、売上高は683,622千円（前年同期比34.4%増）、セグメント損失は1,362,250千円（前年同期は1,409,477千円のセグメント損失）となりました。

サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、売上及び利益ともに当初の計画以上に当期は推移し、来年度の予算取り用の新規大型OPSWAT製品案件の見積作業も活発になっており、特に新規のセキュリティコンサルティング案件が複数新たにスタートしております。また新規商品のラインアップ・営業の強化を進め、拡販商品サービスが増えたことで、セキュリティコンサルティング案件も増加し、売上及び利益ともに伸張しました。

この結果、売上高は607,175千円（前年同期比133.9%増）、セグメント利益は43,707千円（前年同期は138,053千円のセグメント損失）となりました。

空間プロデュース事業

空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設の運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行ってまいりました。

ナイトクラブの運営については、2023年10月にルーフトップカフェ&バー「The Mint Ginza」がオープンし、新規の店舗運営も実施しております。また通常の店舗運営に加えて、CLUB CAMELOTの空間をメタバース化した META CAMELOTの最新アップデートを行い、世界的に人気の高いゲームプラットフォーム「フォートナイト」上に新たな空間開発を行うなど事業推進も行いました。しかしながら、円安の影響により国外で生産されるアルコール飲料などを中心に原価高騰の影響が継続しております。

宿泊施設の運営につきましては、当期後半にはアフターコロナに伴うインバウンド観光客も増加したことで客層の取り込み拡大に努めました。インバウンド需要が継続して好調であり、週末のみならず平日の宿泊も増加しております。

この結果、売上高は1,309,357千円（前年同期比19.7%増）、セグメント損失は666,019千円（前年同期は339,145千円のセグメント損失）となりました。

ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、2023年4月3日に株式を取得し子会社化したクレーンゲームジャパン株式会社が運営するオンラインクレーンゲーム「クレマス」の事業展開を図っております。海外版アプリのリリースを実施し、インフルエンサーとして著名なRepezen Foxx、スカイピース等とのコラボレーション及び限定商品の販売を「クレマス」と連動させるなど、オンラインクレーンアプリを中核に様々なYoutuber・インフルエンサーとの協業、企画を行っております。また大型IPとのコラボレーションを積極展開し、マーケティングの強化を図りました。

また来期を見据えたオンラインクレーンゲーム事業のフランチャイズ事業に向けた施策も図っております。

この結果、売上高は402,524千円（前年同期比2,219.0%増）、セグメント損失は143,328千円（前年同期は35,249千円のセグメント損失）となりました。

運送事業

運送事業につきましては、一般貨物自動車運送事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリア、倉庫保管、医療品輸送などの営業活動を行ってまいりました。継続して、駐車場の貸出し等の安定的な収益獲得に加えて、中国大手企業の京東グループのJD.com 京東日本株式会社と連携し、日本国内の物流事業における戦略的業務連携を推進するなど、新規取引先の開拓を積極的に行っております。

その結果、売上高は1,172,039千円（前年同期比147.4%増）、セグメント損失は18,593千円（前年同期は5,760千円のセグメント損失）となりました。

当社グループにおける、当連結会計年度末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比1,170,396千円の減少となる4,512,622千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比41,621千円の減少となる4,327,702千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比1,128,774千円の減少となる184,919千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は281,061千円となり、前連結会計年度比590,849千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,472,146千円となりました。これは主に契約負債の増加による収入653,406千円や、貸倒引当金の増加468,030千円があった一方で、税金等調整前当期純損失を2,500,466千円計上したことや、営業貸付金の増加486,318千円による減少があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は625,092千円となりました。これは主に有価証券の売却による収入261,950千円があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出325,570千円、投資有価証券の取得による支出291,970千円、有価証券の取得による支出221,937千円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,506,388千円となりました。これは主に社債の発行による収入1,039,500千円、株式の発行による収入700,142千円、短期借入による収入5,638,910千円があった一方で、短期借入金の返済による支出5,749,838千円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは金融サービス事業、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業、運送事業を主たる事業としており、生産活動を行っていないため該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
金融サービス事業	683,622	34.4
サイバーセキュリティ事業	607,175	133.9
空間プロデュース事業	1,309,357	19.7
ゲーム事業	402,524	2,219.0
運送事業	1,172,039	147.4
合計	4,174,719	77.3

(注) 主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、10%以上に該当する取引先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、当社グループはこの連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒引当金や繰延税金資産の計上、投資その他の資産の評価及び偶発債務の認識等に関して、過去の実績や取引の状況に照らし合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。当該見積り及び判断について当社は継続的に評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業績の悪化が懸念され、財務諸表の作成においてのれんを含む固定資産の減損や投資案件の減損、更に貸付先の業績悪化に伴う貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響額は、今後の広がり方や収束時期等について、外部の情報源に基づく客観性のある情報が入手できないため、当事業年度期末時点で入手可能な情報をもとに見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,431,124千円となり、前連結会計年度末に比べ605,176千円減少しました。これは主に、事業融資により営業貸付金364,504千円が増加した一方で、貸倒引当金354,456千円を追加計上したことや、子会社株式の取得などにより現金及び預金が577,848千円、前渡金が131,113千円が減少したことなどによるものであります。固定資産は1,081,498千円となり、前連結会計年度末に比べ565,219千円減少しました。これは主に、投資有価証券が311,026千円増加した一方で、建物が546,932千円、商標権が276,699千円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は4,512,622千円となり、前連結会計年度末に比べ、1,170,396千円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,878,821千円となり、前連結会計年度末に比べ150,799千円減少しました。これは主に、短期借入金が124,564千円、契約負債166,494千円が減少した一方で、未払消費税等が90,581千円増加したことなどによるものであります。固定負債は1,448,881千円となり、前連結会計年度末に比べ109,177千円増加しました。これは主に、無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、新株予約権付社債が500,000千円増加した一方で、資産除去債務が229,763千円、長期借入金が97,368千円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は4,327,702千円となり、前連結会計年度末に比べ、41,621千円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は184,919千円となり、前連結会計年度末と比べ1,128,774千円減少しました。これは主に、新株式の発行及び新株予約権の行使等により資本金643,690千円及び資本剰余金643,690千円がそれぞれ増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失2,459,132千円を計上したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は1.6%（前連結会計年度末は21.8%）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金運営は、事業活動にかかる資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、不動産及び株式の取得については金融機関等からの借入の利用などにより流動性を保持しております。しかしながら、当社グループにおける資金繰りの懸念は現状も解消されておらず、財務状態の健全化を図ることが経営上の最優先課題と認識しております。このため、株式・新株予約権の発行によるエクイティによる資金調達の実施をしています。また今後もエクイティに限らず、金融機関等からの借入によるデットによる資金調達など、他調達方法も含めて検討予定であります。

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額46,849千円の設備投資を行っており、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

空間プロデュース事業では附属設備2,666千円、器具備品535千円であります。その主なものは、飲食店の新規出店に伴うものであります。

ゲーム事業では附属設備1,990千円、器具備品212千円、一括償却資産135千円、ソフトウェア41,310千円の設備投資となり、その主なものはクレーンゲームジャパン株式会社の事業譲受によるものであります。

なお、金融サービス事業におけるキレイモ事業店舗は2023年12月11日に株式会社ミュゼプラチナムへ譲渡しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載しておりましたキレイモ各店舗（全28店舗）は2023年12月11日に譲渡しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物附属設備	工具器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
GFAFOODS(株)	青葉台店 （神奈川県横浜市）	空間プロデュース事業	飲食店	2,611	490	-	-	3,101	2 (7)
クレーンゲームジャパン(株)	埼玉支部 （埼玉県さいたま市）	ゲーム事業	一般事務管理及び営業販売設備	9,175	228	36,485	2,116	48,005	12 (18)

(注)従業員数の（ ）内は臨時従業員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

(注) 2024年5月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行可能株式総数は、220,000,000株から198,000,000株減少し、22,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	80,259,358	9,300,370	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	80,259,358	9,300,370		

(注) 1 . 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 . 2024年5月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行い、上表の「提出日現在発行数」は株式併合後の株式数を記載しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権及び第8回新株予約権

決議年月日	2020年7月31日	2021年6月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18 完全子会社従業員 40	当社取締役 3 当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	3,055(注)1	14,379(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 305,500[30,550](注)1	普通株式 1,437,900[143,790](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	237[2,370](注)2	209[2,090](注)2
新株予約権の行使期間	2022年8月1日～2030年5月31日	2021年6月28日～2024年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 377.14[3,771.40](注)4 資本組入額 188.57[1,885.70]	発行価格 211.82[2,118.20] 資本組入額 105.91[1,059.10]
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役又は、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く)はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者のうち当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	同左	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)3

当事業年度末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2024年5月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権1個につき目的となる株式数」が調整されております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株〔10株〕であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする

4. 発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

第9回新株予約権

決議年月日	2022年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 5 完全子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	3,211(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 321,100[32,110](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92[920](注)2
新株予約権の行使期間	2022年3月10日～2025年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 93.370[933.70] 資本組入額 46.685[466.85]
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2024年5月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権1個につき目的となる株式数」が調整されております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株[10株]であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を助案のうえ、上記(注) 1. に準じて決定する。

第11回新株予約権

決議年月日	2023年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 2 完全子会社取締役 8
新株予約権の数(個)	44,515(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,451,500[445,150](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103[1,030](注)2
新株予約権の行使期間	2023年4月29日～2026年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103.990[1,039.90] 資本組入額 51.995[519.95]
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2024年5月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権1個につき目的となる株式数」が調整されております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株[10]であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新

株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注) 1 . に準じて決定する。

第14回新株予約権

決議年月日	2024年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 1
新株予約権の数(個)	600,000[48,636](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000,000[486,360](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44[440](注)2
新株予約権の行使期間	2024年3月18日～2026年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44.430[444.30] 資本組入額 22.215[222.15]
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2024年5月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権1個につき目的となる株式数」が調整されております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株[10]であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新

株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注) 1 . に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を次の通り発行しております。

第10回新株予約権 (2022年8月19日発行)	
決議年月日	2022年8月3日
新株予約権の数(個)	94,931(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	9,493,100[949,310](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118[1,180](注)2
新株予約権の行使期間	2020年8月22日～2024年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 119.810[1,198.10] 資本組入額 59.905[599.05]
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2024年5月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権1個につき目的となる株式数」が調整されております。

(注) 1. (1)本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は当社普通株式100株[10株]とする。但し、注記1.(2)項乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が注記2.(1)の規定に従って行使価額(注記2.(1)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、係る算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注記2.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注記2.(2)、及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注記2.(2)e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2.(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、118円[1,180円]とする。但し、行使価額は、注記2.(2)に定めるところに従い調整されるものとする。

(2)行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、注記2.(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a. 注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当による場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。以下同じ。)以降、または係る発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- c. 注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行または付与する場合(但し、当社またはその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員または使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降または(無償割当の場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- d. 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに注記2.(2) b.に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e. 注記2.(2) a.乃至c.の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、注記2.(2) a.乃至c.にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

その他

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、係る基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、注記2.(2) e.の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。注記2.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- a. 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注記2.(2) e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (2023年12月28日発行)	
決議年月日	2023年12月12日
新株予約権の数(個)	10個[4個] (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	5,713,475[502,075] (注)1
新株予約権の転換(行使)時の払込金額(円)	51(注)2
新株予約権の行使期間	2023年12月29日～2025年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51 資本組入額 25.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。また、新株予約権の数(株)については当初行使価格の51円にて計算しております。なお、2024年5月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権1個につき目的となる株式数」が調整されております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。

本転換社債新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、同時に行使された本転換社債新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 当初行使価格は、51円とする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

4. (1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。また、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日(但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とし、以下「修正日」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」といいます。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」といいます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額(以下「転換価額」という。)は当初金51円とする。但し、転換価額は本号及びに定める修正及び本号乃至に定める調整を受ける。

本新株予約権付社債の当初行使価額は、2023年12月12日開催の取締役会の直前取引日における当社普通株式の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値)と同額とし、本号を条件に、転換価額は、各修正日(本号定義される。)の修正日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)に91%を乗じた額(1円未満の端数を切り上げた価額)に修正される。

転換価額は26円[260円](但し、本号乃至又による調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回らないものとする。上記の計算によると修正後の転換価額が下限転換価額を下回ることとなる場合、転換価額は下限転換価額とする。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。この場合、端数が生じたときは円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式により調整を行う場合

- a. 時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合
- b. 当社の普通株式の株式分割等（当社の普通株式の株式分割又は当社の普通株式に対する当社の普通株式の無償割当をいう）をする場合
- c. 時価を下回る価額を持って当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合
- d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する場合
- e. 株式の併合、合併、株式交換、又は会社分割のため転換価額の調整を必要とする場合
- f. 本項に基づき転換価額が調整された場合において、本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

転換価額調整式の計算については、小数第2位未満の端数を切り上げる。

上記本号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - b. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - c. 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
上記本号及びにより転換価額の修正を行う場合、又は上記本号至により転換価額の調整を行うとき(下限転換価額が調整される時を含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
5. (注) 転換価額は、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日（但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とし、以下「修正日」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の転換価額が26円[260円]（本新株予約権の発行に係る決議日直前取引日終値の50%に相当する金額の小数以下の端数を切り上げた金額）（以下「下限転換価額」といい、調整されることがあります。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限転換価額とします。また、本新株予約権付社債の転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従って調整されることがあります。

第12回新株予約権（2023年12月28日発行）	
決議年月日	2023年12月12日
新株予約権の数(個)	275,497[220,682]（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,549,700[2,206,820]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51(注) 2
新株予約権の行使期間	2023年12月29日～2025年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51.93 資本組入額 25.965
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2024年5月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権1個につき目的となる株式数」が調整されております。

(注) 1 . (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は29,411,800株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」といいます。）は100株[10株]とする。）。但し、本項第(2)号ないし第(4)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第10項及び第11項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第11項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第11項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2 . (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、金51円とする。

(2) 行使価額の修正

本新株予約権の当初行使価額は、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正される。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。「修正日」とは、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日（但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とする。

行使価額は26円[260円]（本新株予約権の発行に係る決議日前日終値の50%）（但し、第11項の規定に準じて調整を受ける。）（以下、「下限行使価額」という。）を下回らないものとする。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

(3)行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a. 本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)
調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b. 株式分割により当社普通株式を発行する場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- c. 本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e. 本項(2) から までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項(2) 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

その他

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

- b. その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

第13回新株予約権 (2023年12月28日発行)	
決議年月日	2023年12月12日
新株予約権の数(個)	21,668[17,394] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,166,800[173,940] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46[460](注) 2
新株予約権の行使期間	2023年12月29日～2025年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46.73[467.30] 資本組入額 23.365[233.65]
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2024年5月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権1個につき目的となる株式数」が調整されております。

(注) 1. (1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式9,782,600株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は当社普通株式100株[10株]とする。)。但し、注記1.(2)項乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が注記2.(1)の規定に従って行使価額(注記2.(1)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、係る算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注記2.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注記2.(2)、及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注記2.(2)e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2.(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。))は、46円[460円]とする。但し、行使価額は、注記2.(2)に定めるところに従い調整されるものとする。

(2)行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、注記2.(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。))をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a.注記2.(2)b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当による場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集

に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。以下同じ。)以降、または係る発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- c. 注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行または付与する場合(但し、当社またはその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員または使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降または(無償割当の場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- d. 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに注記2.(2) b.に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e. 注記2.(2) a.乃至c.の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、注記2.(2) a.乃至c.にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

その他

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、係る基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、注記2.(2) e.の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。注記2.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
 - a. 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - b. その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注記2.(2) e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第12回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)	第23期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	18,621	18,621
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,862,100	1,862,100
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	35.75	35.75
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	66,585	66,585
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	18,621
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,862,100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	35.75
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	66,585

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	第4四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)	第23期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	11	11
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	14,874,758	14,874,758
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	36.97	36.97
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	550,000	550,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	11
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	14,874,758
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	36.97
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	550,000

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	2,362,000	12,149,300	222,400	1,183,398	222,400	1,218,198
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	2,199,000	14,348,300	157,922	1,341,321	157,922	1,376,121
2021年4月1日～ 2021年6月6日	-	14,348,300	-	1,341,321	-	1,376,121
2021年6月7日 (注)2	1,329,400	15,677,700	114,993	1,456,314	114,993	1,491,114
2021年6月14日～ 2022年7月31日 (注)1	2,082,600	17,760,300	161,942	1,618,256	161,942	1,653,056
2021年8月1日 (注)3	-	17,760,300	1,027,650	590,606	1,027,650	625,406
2021年8月12日～ 2022年3月31日 (注)1	8,671,700	26,432,000	480,212	1,070,818	480,212	1,105,618
2022年4月1日～ 2022年8月18日 (注)1	884,700	27,316,700	45,372	1,116,190	45,372	1,150,990
2022年8月19日 (注)4	1,695,000	29,011,700	100,005	1,216,195	100,005	1,250,995
2022年8月19日～ 2022年11月3日 (注)1	9,132,100	38,143,800	539,671	1,755,866	539,671	1,790,666
2022年11月4日 (注)5	880,000	39,023,800	55,000	1,810,866	55,000	1,845,666
2022年11月5日～ 2023年3月31日 (注)1	13,645,000	52,668,800	803,762	2,614,628	803,762	2,649,428
2023年3月31日 (注)6	-	52,668,800	556,094	2,058,533	556,094	2,093,333
2023年4月1日～ 2023年7月31日 (注)1	919,900	53,588,700	55,822	2,114,356	55,822	2,149,156
2023年8月1日 (注)7	-	53,588,700	1,000,000	1,114,356	1,000,000	1,149,156
2023年8月1日～ 2023年8月30日 (注)1	847,500	54,436,200	50,769	1,165,125	50,769	1,199,925
2023年8月31日 (注)8	1,470,500	55,906,700	49,997	1,215,122	49,997	1,249,922
2023年9月1日～ 2024年3月31日 (注)1	24,352,658	80,259,358	487,101	1,702,224	487,101	1,737,024

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2021年6月7日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,329,400株増加しております。
- 発行価額 1株につき173円
発行価額の総額 229,986千円
資本組入額 114,993千円
割当先 株式会社 TK コーポレーション
株式会社ウツミ屋
景祥針織有限公司
令和キャピタル有限責任事業組合
3. 2021年6月19日開催の第20期定時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2021年8月1日付で資本金の額1,027,650千円並びに資本準備金の額が1,027,650千円減少しております。
4. 2022年8月19日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,695,000株増加しております。
- 発行価額 1株につき118円
発行価額の総額 200,010千円
資本組入額 59円
割当先 景祥針織有限公司
5. 当社を株式交付親会社とし、株式会社フィフティワンを株式交付子会社とする株式交付による増加であります。
6. 2023年2月24日開催の臨時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2023年3月31日付で資本金の額556,094千円並びに資本準備金の額が556,094千円減少しております。
7. 2023年6月27日開催の第22期定時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2023年8月1日付で資本金の額1,000,000千円(減資割合47.29%)並びに資本準備金の額が1,000,000千円(減資割合46.52%)減少しております。
8. 2023年8月31日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,470,500株増加しております。
- 発行価額 1株につき68円
発行価額の総額 99,994千円
資本組入額 34円
割当先 合同会社Happy horse
9. 2023年12月12日付「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)並びに行使価額修正条項付き第12回及び第13回新株予約権発行に関するお知らせ」にて公表しました第12回及び第13回新株予約権(以下、本新株予約権という)の発行により調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期」について、下記のとおり変更いたしました。
- 変更の理由
- 当社は、2023年12月12日付「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)並びに行使価額修正条項付き第12回及び第13回新株予約権発行に関するお知らせ」にて開示のとおり、第三者割当による資金調達を行っております。
- 当社グループの運転資金の補填として、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)の発行により調達した資金300百万円を「運転資金」に充当することを予定しておりましたが、追加での運転資金を要することとなったため、資金用途の変更を行うものであります。
- また、新株予約権(第12回新株予約権、第13回新株予約権)の発行による調達資金のうち550百万円を「当社における借入金返済資金」に充当する予定でありましたが、追加で借入先のBUYERS株式会社及び山内規之氏への返済に充てることとなったため、資金用途の変更を行います。
- このため、新株予約権(第12回新株予約権、第13回新株予約権)の発行により調達する資金用途に「運転資金」の項目を追加し、「大口顧客に対する営業貸付金資金」に充当予定であった870百万円のうち30百万円を「運転資金」、120百万円を「当社における借入金返済資金」として使用するため、資金用途を変更いたします。

変更の内容
変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

<新株予約権の発行により調達する資金の具体的な用途>

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
当社における借入金返済資金	550	2023年12月～2024年10月
当社子会社(アトリエブックアンドベッド)の借入金返済	350	2023年12月～2024年12月
弁護士保険事業の実施のための準備資金	100	2023年12月～2025年12月
大口顧客に対する営業貸付金資金	870	2023年12月～2025年10月
計	1,870	

(変更後)

<新株予約権の発行により調達する資金の具体的な用途>

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
<u>運転資金</u>	<u>30</u>	<u>2024年3月～2024年6月</u>
当社における借入金返済資金	670	2023年12月～2024年10月
当社子会社(アトリエブックアンドベッド)の借入金返済	350	2023年12月～2024年12月
弁護士保険事業の実施のための準備資金	100	2023年12月～2025年12月
大口顧客に対する営業貸付金資金	720	2023年12月～2025年10月
計	1,870	

10. 2024年4月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,017,977株、資本金及び資本準備金がそれぞれ170,857千円増加しております。
11. 2024年3月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数が77,649,602株減少し、8,627,733株となっております。
12. 2024年5月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が672,637株、資本金及び資本準備金がそれぞれ159,243千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	24	81	30	86	10,652	10,874	-
所有株式数(単元)	-	290	69,642	54,180	83,593	5,879	588,950	802,534	5,958
所有株式数の割合(%)	-	0.0	8.7	6.8	10.4	0.7	73.4	100.0	-

(注) 自己株式300,449株は、「個人その他」に3,004単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SEACASTLE SINGAPORE PTE. LTD. (常任代理人 松尾 聖海)	60 PAYA LEBAR ROAD, #11-37 PAYA LEBAR SQUARE, SINGAPORE 409051 (東京都港区)	4,903,168	6.13
濱野 晃浩	熊本県熊本市	3,949,700	4.93
合同会社CP1号匿名組合口	東京都千代田区内幸町1-2-1	2,760,000	3.45
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	2,689,100	3.36
株式会社DMM.com証券	東京都中央区日本橋2-7-1	1,918,000	2.39
渡邊 賢二	北海道札幌市	1,450,000	1.81
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4-2)	1,347,002	1.68
井川 満	大阪府和泉市	900,000	1.12
長尾 康裕	東京都千代田区	880,000	1.10
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNEC TICUT 06830 USA (東京都千代田霞が関3-2-5)	840,500	1.05
計	-	21,637,470	27.06

(注) 上記のほか、自己株式が300,449株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,953,000	799,530	-
単元未満株式	普通株式 5,958	-	-
発行済株式総数	80,259,358	-	-
総株主の議決権	-	799,530	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) G F A 株式会社	東京都港区南青山二丁目 2番15号	300,400	-	300,400	0.37
計	-	300,400	-	300,400	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	4,450	2,168

(注) 1. 2024年3月22日開催の臨時株主総会の決議により、2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当期間における取得自己株式数は、当該株式併合による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(千円)	株式数(株)	処分価格の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	-	-	270,405	-
当期間における保有自己株式数	300,449	-	34,494	-

(注) 1. 2024年3月22日開催の臨時株主総会の決議により、2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当期間における保有自己株式数は、当該株式併合による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業基盤の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を考慮しつつ、利益の成長に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案しつつ、株主資本配当率を参照指標として安定的に行っていく方針ではありますが、当事業年度においては、経営基盤の強化を優先するため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたく存じます。

当社といたしましては、早期に安定した収益基盤を確立し、復配実現に向けて引き続き努力する所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業容ならびに組織の規模に見合ったコーポレート・ガバナンスの充実を、重要な経営課題の一つとして認識しており、経営の健全性及び透明性を維持しつつ迅速な意思決定の実現に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人、指名・報酬委員会を設置しております。

取締役会

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されており、取締役の業務執行の監督機関としても位置付けております。取締役会は、代表取締役社長の片田朋希を議長とし、代表取締役会長の施北斗、取締役である項心江、松田元、山田哲嗣、権丈美香、施景祥（社外取締役）、黄晓昕（社外取締役）、何書勉（社外取締役）、飯田恭平（社外取締役）の取締役10名で構成されており、うち4名が社外取締役であります。定時取締役会及び臨時取締役会には監査役である穴田拓也（社外監査役）、豊崎修（社外監査役）、日笠真木哉（社外監査役）も出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。

監査役会

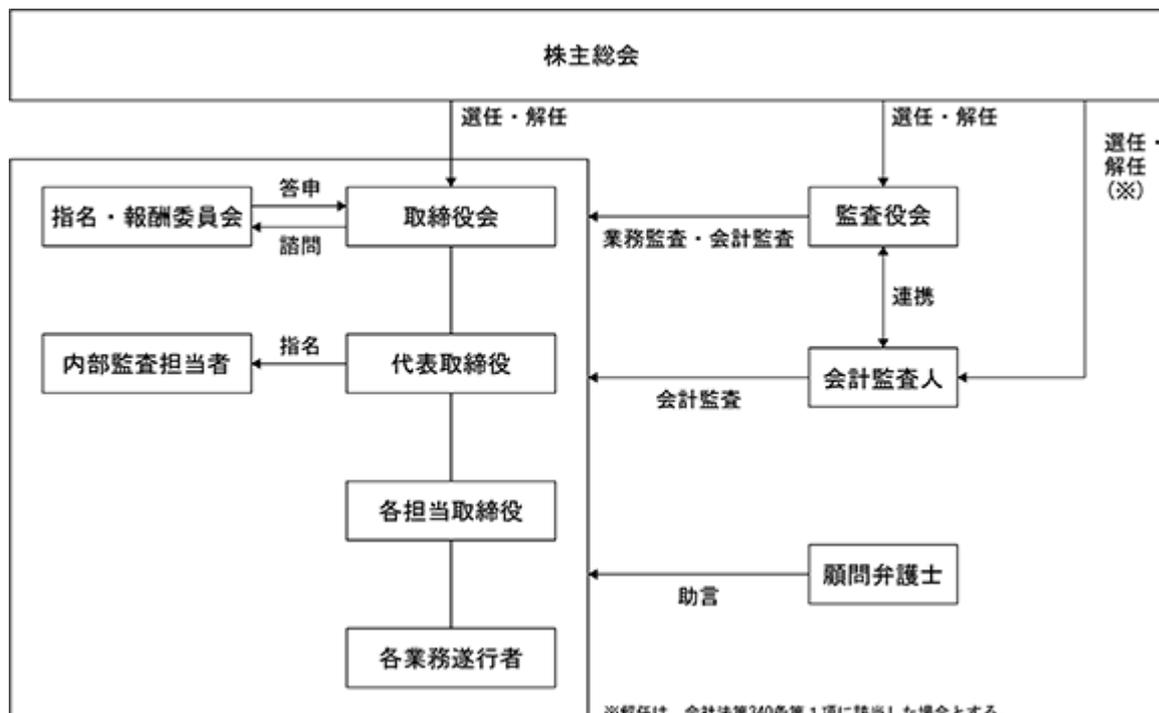
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役穴田拓也、非常勤監査役豊崎修、日笠真木哉の計3名であります。監査役会では、監査方針及び監査計画を定め、原則として月1回監査役会を開催しております。監査役は、策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行い、経営管理体制の確認ができる仕組みになっております。

指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は社外取締役飯田恭平を委員長とし、常勤監査役穴田拓也、社外監査役日笠真木哉、代表取締役片田朋希の計4名であります。

指名・報酬委員会では、取締役・執行役員の指名及び報酬等について審議し、取締役会に答申を行うことにより、役員の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性を確保し、取締役会の監督機能と説明責任に独立性及び客観性を持たせ、コーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

これらの体制により、当社の企業統治は十分に機能していると判断しております。当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システム構築の基本方針を制定し、この基本方針に基づいた体制整備、運用を行っております。業務の適正性を確保するため、法令遵守体制、情報保存管理体制、損失危機管理体制等の体制を整備しております。

内部統制システム整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

- 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内規程に基づき、業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署及び個別業務に担当取締役を配置します。担当取締役が従業員の職務執行を監督し、最終的に全ての業務を代表取締役が管掌する体制とすることにより、職務執行の適正性を確保します。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告については、取締役会規程等の社内規程の定めに従い、取締役会議事録等を作成し適切に保存及び管理を行います。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会等の社内会議の場等を通じ、適時適切に会社運営上のリスクを把握しリスクに対する対応方針の検討を行います。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、適時適切に業務に係る情報を把握し、機動的な意思決定を図ります。
- 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

世の中の流れや社内体制にあわせて規程類の適宜見直しを行い、運用します。また適正な職務執行が行われていることを確認するために内部監査を実施します。
- 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は当社と同品質の業務の適正を確保できるように、報告・決裁体制を整備し、役員や組織の見直しを行います。
- 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ監査役補助担当者を選任します。

- ・前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助担当者の任免等については、監査役の前回の同意を得るかもしくは意見を求めるものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとします。
- ・取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したときや取締役または従業員による違法または不正な行為を発見したときは、遅滞なく監査役に報告します。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努めます。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、会社運営に対する理解を深めると同時に健全な経営に資するための助言・勧告等を行います。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
反社会的勢力に対しては、法律に則し毅然とした態度で臨み、取引や資金提供を疑われる一切の関係を遮断します。顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備しており、必要に応じ警察等とも連携し組織的に対応します。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない時に限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- ・取締役、監査役および会計監査人の責任免除
当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役、監査役および会計監査人(取締役であったもの、監査役であったもの及び会計監査人であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ・中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を69回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片田 朋希	69回	69回
新井 幸夫	69回	69回
根岸 宏之	69回	69回
施 北斗	69回	69回
施 景祥	69回	69回
林 茂（注）1	23回	18回
権丈 美香（注）2	59回	59回
項 心江（注）3	2回	2回
黄 暁昕（注）3	2回	2回
穴田 拓也	69回	69回
豊崎 修	69回	69回
日笠 真木哉	69回	69回

（注）1．林 茂氏については、2023年8月31日に一身上の都合により辞任しましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．権丈 美香氏については、2023年6月27日開催の第22回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

3．項 心江氏、黄 暁昕氏については、2024年3月22日開催の臨時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項であります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根岸 宏之	3回	3回
穴田 拓也	3回	3回
片田 朋希	3回	3回

指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 経営企画 及び 管理部門担当	施 北斗	1977年10月1日生	2003年9月 中國福佳金屬技術有限公司 2009年10月 中國安徽譽都建設工程有限公司 董事(現任) 2020年10月 HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事(現任) 2020年10月 HONG KONG GREEN ENVIRO TECHNOLOGY COMPANY LIMITED 董事(現任) 2001年10月 HONG KONG JC MOTOR LTD(BYD MOTOR) 董事(現任) 2022年6月 当社 取締役 2024年6月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	-
代表取締役 営業部門担当	片田 朋希	1978年10月27日生	2007年6月 インヴァスト証券株式会社 2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス 2011年7月 株式会社企業再生投資 2013年5月 株式会社Nextop.Asia 2016年1月 株式会社M&J 代表取締役 2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員 2019年10月 当社 代表取締役(現任) 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役 2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役(現任) 2020年6月 GFA Capital株式会社 取締役(現任) 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任) 2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役 2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役 2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役(現任) 2021年6月 GFA Management株式会社 取締役(現任) 2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役(現任) 2021年8月 GFA FOODS株式会社 取締役(現任) 2022年2月 T・N・H株式会社 取締役(現任) 2022年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役(現任) 2022年3月 株式会社SDGs technology 取締役(現任) 2022年11月 株式会社エピソワ 取締役(現任) 2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役(現任) 2022年12月 株式会社ULU01 取締役(現任) 2023年8月 GFA Management株式会社 代表取締役(現任)	(注)3	11,060 (注)7
取締役 副社長	項 心江	1966年4月5日生	1990年12月 上海市華東師範大学 日本語教師 1995年10月 上海慧元律師事務所 弁護士 2017年6月 東京エムケイ株式会社 代表取締役社長 2019年10月 CAO CAO JAPAN株式会社 代表取締役社長 2023年6月 東京エムケイ株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年6月 エムケイドットエックス株式会社 代表取締役(現任) 2024年3月 当社 取締役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松田 元	1984年2月11日生	<p>2006年6月 アズ株式会社 代表取締役</p> <p>2012年5月 ズグループホールディングス株式会社 (現 プロメテウス株式会社)代表取締役</p> <p>2012年6月 武蔵野学院大学講師</p> <p>2015年4月 株式会社デジタルデザイン (現 Nexus Bank株式会社) 取締役</p> <p>2016年8月 株式会社創藝社 代表取締役</p> <p>2017年5月 みやきまち株式会社代表取締役(現任)</p> <p>2017年9月 株式会社オウケイウェイヴ 取締役</p> <p>2017年10月 OKfinc Ltd. CEO</p> <p>2018年5月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD. CEO</p> <p>2018年7月 株式会社オウケイウェイヴ 代表取締役</p> <p>2019年4月 株式会社LastRoots(現 エクシア・デジタル・アセット株式会社)取締役</p> <p>2019年4月 OKプレミア証券株式会社 取締役</p> <p>2019年10月 ビートホールディングス・リミテッド暫定 最高技術責任者</p> <p>2019年11月 同社取締役会長、最高経営責任者、 最高財務責任者</p> <p>2020年7月 BEATCHAIN.SDN.BHD (現 Metabit.SDN.BHD)CEO(現任)</p> <p>2021年9月 光明寺 代表社員(現任)</p> <p>2021年9月 GFA Capital株式会社 代表取締役(現任)</p> <p>2022年3月 株式会社SDGs technology 代表取締役(現 任)</p> <p>2022年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役 (現任)</p> <p>2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役(現 任)</p> <p>2023年4月 クレーンゲームジャパン株式会社 取締役 (現任)</p> <p>2024年6月 当社 取締役(現任)</p>	(注)3	-
取締役	山田 哲嗣	1972年12月26日生	<p>2006年3月 米国ボストン大学卒業</p> <p>2010年2月 株式会社リーガル・エステート 代表取締 役(現任)</p> <p>2013年6月 株式会社リゾート&メディカル 取締役</p> <p>2014年11月 エリアエナジー株式会社 取締役</p> <p>2014年12月 株式会社ジオネクスト(現 株式会社環境フ レンドリーホールディングス)取締役</p> <p>2016年3月 同社 代表取締役</p> <p>2016年3月 エリアエナジー株式会社 代表取締役</p> <p>2016年3月 コネクト株式会社 取締役</p> <p>2024年3月 当社 取締役(現任)</p>	(注)3	-
取締役	権丈 美香	1976年6月29日生	<p>1997年4月 特別養護老人ホーム サンケア大宰府</p> <p>2005年3月 辻・本郷税理士法人</p> <p>2006年4月 株式会社クオッツ(現 株式会社リゾート& メディカル)</p> <p>2013年1月 株式会社メディビックグループ</p> <p>2014年2月 ターボナックスHD株式会社 (現 株式会社環境フレンドリーホールディ ングス)</p> <p>2018年8月 LIKEWISE JAPAN株式会社 代表取締役(現 任)</p> <p>2019年6月 平河町マネージ合同会社 代表社員(現 任)</p> <p>2023年6月 当社取締役(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	施 景祥	1982年 8 月 4 日生	2001年12月 HEAVY ACTION LIMITED(HONG KONG) Merchandiser 2003年 4 月 SPEED FASHION LIMITED(HONG KONG) Merchandiser 2004年 7 月 Hebei Zhonglian Cashmere Woolen Co., Ltd(HONG KONG) Senior Merchandiser 2008年 1 月 King Cheung Knitwear Co., Ltd(HONG KONG) 董事 (現任) 2022年 6 月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	黄 暁昕	1976年 6 月23日生	2005年10月 Sunthech Power海外事業開発部長 2012年10月 ZnShine PV Tech海外次号担当副社長 2013年10月 ZNShineHoldings株式会社 代表取締役 2021年 9 月 国立大学法人九州大学博士課程 新エネルギー政策研究(在籍) 2023年 8 月 Mobility JP株式会社 代表取締役(現任) 2023年 9 月 エムケイドットエックス株式会社 取締役 2023年11月 同社 代表取締役(現任) 2024年 3 月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	何 書勉	1978年 2 月28日生	2007年 3 月 国立大学法人京都大学大学院 情報学研究所博士課程修了 (研究分野: マルチメディアデータベース及びAI) 2007年 4 月 楽天株式会社 2009年 5 月 楽天株式会社 執行役員 チーフサイエンティスト 2010年 5 月 楽酷天(北京)网络科技有限公司 総経理 2011年 6 月 グリー株式会社 2011年11月 北京聚逸鋭合网络科技有限公司 VP 2015年 6 月 プロパティエージェント株式会社 最高情報責任者 2016年12月 NeoX株式会社 代表取締役(現任) 2024年 6 月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	飯田 恭平	1988年 9 月27日生	2011年 4 月 株式会社三井住友銀行 2016年 4 月 株式会社ジブラルタル生命 2019年 7 月 株式会社エイブリッジ(現任) 2021年 9 月 株式会社イテラス 代表取締役(現任) 2024年 6 月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	宍田 拓也	1985年 8 月24日生	2011年12月 弁護士登録 米川総合法律事務所 2014年 9 月 C-ens法律事務所 2018年10月 シンダ法律事務所 所長(現任) 2019年10月 当社 監査役(現任) 2019年10月 GFA Capital株式会社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	豊崎 修	1962年 7 月31日生	1989年 3 月 東京税理士会所属 1989年 4 月 本郷会計事務所入所 1999年 7 月 株式会社豊崎会計事務所 代表取締役(現任) 2016年 2 月 株式会社T&Cメディカルサイエンス 取締役(監査等委員)(現任) 2017年 9 月 当社監査役(現任) 2019年 4 月 新都ホールディングス株式会社 監査役 2019年10月 GFA Capital株式会社 監査役(現任)	(注) 5	7,620 (注) 7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	日笠 真木哉	1971年 8月23日生	2007年 9月 司法試験合格 2008年12月 最高裁判所司法研修所修了 2008年12月 検事任官(名古屋地方検察庁、広島地方検察 庁、福岡地方検察庁 小倉支部、東京地方検 察庁などで勤務) 2021年 4月 金融庁証券取引等監視委員会に出向 2021年 1月 東京地方検察庁公安部 2022年 8月 ベリーベスト法律事務所入所(現任) 2023年 1月 株式会社海帆 取締役(現任) 2023年 2月 当社 監査役(現任) 2023年 2月 GFA Capital 株式会社 監査役(現任)	(注) 6	-
計					18,680

- (注) 1. 取締役 施景祥、黄曉昕、何書勉、飯田恭平は社外取締役であります。
2. 監査役 穴田拓也、豊崎修、日笠真木哉は社外監査役であります。
3. 2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 「所有株式数」は、株主名簿より株式数が確認できる2024年 3月末の株数を記載しております。なお、当社は2024年 5月 1日付で普通株式10株を 1株とする株式併合を行っており、「所有株式数」は株式併合後の株式数に換算して記載しております。

社外役員の状況

- ・当社は社外取締役4名を選任しております。当該取締役は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしており、施景祥取締役、黄曉昕取締役、何書勉取締役、飯田恭平取締役と当社との間に特段の利害関係は有しておりません。
- ・当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監督機能が重要と考えており、社外取締役による客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化しております。
- ・当社の監査役は3名全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。いずれも当社との間に特段の利害関係は有しておらず、客観的な立場で監督機関として機能しております。
- ・当社では、社外取締役を選任するに当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を前提に、経歴や当社との関係性を踏まえて判断しております。また、上記の独立性基準に加えて、代表取締役との面談等を踏まえ、一般株主の視点で議論ができる人物を選定するよう努めております。
- ・当社では、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職位を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務遂行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制担当による運用状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。
- ・社外監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人から監査報告、内部統制担当による内部監査結果報告等を受け、適宜質問や助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- ・当社における監査役監査は、社外監査役3名からなる監査役会が行っております。社外監査役の内1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宍田 拓也	15回	15回
豊崎 修	15回	15回
日笠 真木哉	15回	15回

- ・各監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。
- ・各監査役は策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行っております。
- ・常勤監査役の主な活動としては、稟議書の閲覧、会計監査人との情報交換を実施しております。

内部監査の状況

- ・当社は従業員23名（非正規雇用3名）（本有価証券報告書提出日現在）の少数組織であることに鑑み、内部監査を担当する独立した部署や担当者は置かず、代表取締役が指名する者に内部監査業務を兼務させ、内部監査を実施しております。
- ・当社の内部監査は、年間の内部監査計画に基づき、サンプル調査の手法により抽出した案件・取引の事務処理、会計処理の適正性及び規則準拠性を主な監査対象としており、内部チェックとしての機能を重視しております。
- ・なお、内部監査担当者が通常業務も兼務していることから、当該担当者が担当した案件・取引については、自己監査とならぬよう内部監査の対象とはせず、代表取締役及び担当取締役がチェックを行うことで、業務処理の適正性を確保しております。
- ・また、監査役と会計監査人及び内部監査担当者との緊密な連携により、内部統制の充実を図っております。
- ・内部統制の仕組みにつきましては、今後の業容ならびに組織の拡大に合わせて、規模に見合った体制を適時に整備していく方針であります。

会計監査の状況

- ・監査法人の名称 監査法人アリア
- ・継続監査期間 4年間
- ・業務を執行した公認会計士 茂木 秀俊
山中 康之
- ・監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他2名であります。
- ・監査法人の選定方針と理由
当社は会計監査人候補から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定を行っております。当社の事業規模・事業内容を踏まえ、監査法人アリアは会計監査人として適切であると判断しました。
- ・監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して、監査法人の品質、独立性、監査報酬の水準及び各監査役・取締役との連携等を検証し評価を行っております。検証の結果、監査法人アリアは適正な監査を行っているとして評価しました。

監査報酬の内容等

- ・監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,800	-	20,624	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,800	-	20,624	-

- ・監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
該当事項はありません。
- ・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- ・監査報酬の決定方針
当社における監査報酬については、監査計画にもとづき監査日数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。
- ・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第339条第1項の同意をした理由は、当社の事業規模、複雑性、リスクに照らし合わせて合理的な水準であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、当社グループ全体の業績や経済情勢等を考慮した基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬としての金銭報酬及び当社の中長期的な業績向上と企業価値への貢献意欲をより一層高める報酬体系として、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の二つの株式報酬制度から構成するものとしています。

監査役の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、役員賞与及び株式報酬を適切なタイミング及び適切な金額で付与することがあるものとしております。

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

各取締役の基本報酬は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において承認された報酬総額（年額80,000千円）の範囲内において、また、当社の株式報酬の報酬額は、2023年6月27日開催の第22回定時株主総会において承認された当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権を年額100,000千円以内（うち社外取締役分は50,000千円以内）とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内として、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会において承認された、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬として、各評価期間につき交付する株式数は年100,000株以内、支給する金銭報酬債権の額は年額300,000千円以内としております。

なお、取締役の報酬等の決定に際しては、審議プロセスの客観性・透明性を高め、説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会における審議結果を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役片田朋希が当社全体の業績などを勘案しつつ、各監査役の貢献度その具体的内容を決定しております。また、決定方針の決定方法は、2016年8月9日開催の取締役会にて決議されております。

役員の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

監査役の個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役片田朋希がその具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績などを勘案しつつ、各監査役の貢献度等について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

その権限の内容は、各監査役の基本報酬の額、非金銭報酬の算定方法及び条件、各報酬の割合、支給時期の決定です。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう助言し、上記の委任を受けた代表取締役は取締役会の助言に従って監査役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

a. 制度の概要

- ・ 当社は、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」という。）を導入し、当社の取締役（社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）に対して、当社の中長期の業績目標の達成度等に応じて算定される数の普通株式（以下「当社株式」という。）を付与します。なお、本制度に基づく株式報酬の総額は、株主総会において承認を得た基本報酬及び譲渡制限付株式報酬とは別枠とします。
- ・ 取締役の業績目標の達成度を評価する期間（以下「評価期間」という。）は、取締役会において、1年から3年までの間で設定するものとしますが、初回の評価期間は、2024年4月1日から2025年3月31日までとします。なお、初回の評価期間終了後も、各評価期間終了直後に開始する1年から3年までの間の新たな評価期間を取締役会において設定し、本制度を実施することができるものとします。また、取締役会の決定により、評価期間の途中で役位の変更があった者や新たに取締役に就任した者も対象取締役に加えることができるものとします。
- ・ 本制度に基づく各評価期間ごとの株式報酬の総額は300,000千円以内とし、各評価期間に付与する当社株式の総数は100,000株以内とします。
- ・ 対象取締役に対して交付する当社株式の数（以下「最終交付株式数」という。）は、当社取締役会において評価期間ごとにあらかじめ定める対象取締役ごとの基準となる株式の数（以下「基準株式数」という。）に、当社取締役会において評価期間ごとにあらかじめ定める評価指標の達成度に応じた支給率（以下「支給率」という。）を乗じた数とします。（ただし、最終交付株式数に1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。）
- ・ 最終交付株式数の総数が年間100,000株を超える場合又は最終交付株式数の総数に係る報酬額の総額が年額300,000千円を超える場合には、各対象取締役の最終交付株式数を按分比例により各上限を超えないよう減少させます。（ただし、調整の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。）

[最終交付株式数の算定方法]

最終交付株式数 = 基準株式数 () × 評価指標 () の達成度に応じた支給率 () × 役務提供期間比率 ()

基準株式数

- ・初回の評価期間における基準株式数は、対象取締役の役位に基づき、それぞれ下表のとおりとします。

役位	基準株式数
代表取締役	30,000株
代表取締役以外	10,000株

評価指標

- ・評価期間ごとに定める評価指標を、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会が、評価期間ごとにこれを定めます。
- ・初回の評価期間における評価指標は当社の時価総額とし、その具体的な金額を150億円と設定します。
- ・初回の評価期間における評価指標の達成度の判定時期は、2025年3月期事業年度に係る連結計算書類及び計算書類が当社の定時株主総会へ報告される日（以下「判定日」という。）とします。
- ・初回の評価期間における評価指標の達成度の判定方法は、判定日において、当該判定日を含む前20営業日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値（1円未満の端数切捨て）に、判定日現在の当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）を乗じて時価総額を算定し、達成度を判定いたします。

支給率

- ・支給率は、評価期間ごとに定める評価指標の種類及び内容等を踏まえ、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会がこれを定めます。
- ・初回の評価期間における支給率は、上記の達成度の判定方法に基づいて算出した時価総額の達成度に応じた支給率とし、その具体的な内容は下表のとおりとします。

時価総額の達成率	達成度	支給率
70%未満の場合	70%未満	0%
70%以上80%未満の場合	70%	70%
80%以上90%未満の場合	80%	80%
90%以上100%未満の場合	90%	90%
100%以上の場合	100%	100%

役務提供期間比率

[役務提供期間比率の算定方法]

$$\text{役務提供期間比率} = \frac{\text{在任月数}}{\text{評価期間の月数}}$$

- ・在任月数は、評価期間中に対象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。
- ・当社は、対象取締役が次の各号に定める要件をすべて満たした場合又は取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認めた場合に限り、各評価期間終了後、対象取締役に対して、最終交付株式数を交付します。
 - () 対象取締役が、評価期間中、継続して当社の取締役の地位にあったこと（ただし、評価期間の途中で新たに当社の取締役に就任した対象取締役は取締役に就任した日から、当社の取締役会が正当と認める理由により退任（自己都合による辞任等は除く。）した対象取締役は当該退任した日まで、継続して当社の取締役の地位にあることを条件とします。）
 - () 取締役の在任中に重大な職務違反等の非違行為がなかったこと
 - () 上記()及び()のほか、当社取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること

b. 評価期間中に組織再編が行われた場合

- 当社は、評価期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当社の普通株式に代えて、評価期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間等を踏まえて合理的に調整した割当株式数に、当該組織再編等の承認の日の前営業日における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じた額と同額（ただし、計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。）の金銭を、対象取締役に對して支給します。

c. 支給時期

- 上記判定日において評価指標の達成度を判定し、上記算定方法にて算定された最終交付株式数の当社株式を、権利確定日から2か月以内に交付又は支給します。
- 初回の権利確定日は、上記判定日において評価指標の達成度が確定した日をいいます。

d. 株式の交付方法

- 対象取締役に對する当社株式の交付は、評価期間終了後、指名・報酬委員会の審議を経た上で、当該対象取締役に對して、上記算定方法にて算定された金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社が当社の取締役会決議（以下「交付取締役会決議」という。）に基づき、当社株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。
- 当社株式の新規発行又は自己株式の処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とされない範囲で当社取締役会が決定した額とします。

その他の重要な事項

当社では上記報酬の枠組み以外に、取締役に對して有償ストック・オプションを発行しております。

当該ストック・オプションは、取締役各人が自らの投資判断の下で新株予約権を取得しているため、会社法上の報酬には該当しないものの、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めるものと考えております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	22,740	22,740	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	24,350	24,350	-	-	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は保有の合理性が認められる場合に保有し、保有の合理性が認められない場合は縮減を図ることを基本方針とします。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的とするすべての株式について、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合は、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高削減の基本方針に即し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

(保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有株式については、銘柄ごとに保有目的、保有に伴う便益やリスク等について、取締役会にて検証し保有の適否を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
上場株式	-	-
非上場株式	11	320,548

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	
非上場株式	4	309,970	資本・業務提携契約に基づく株式取得の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との情報交換を密にするとともに、各種団体主催のセミナーへの参加及び専門雑誌等の購読による情報収集を行うようにしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	888,115	310,266
営業貸付金	1,867,825	2,232,329
営業投資有価証券	254,099	244,079
販売用不動産	4 410,444	4 347,185
前渡金	170,033	38,920
受取手形及び売掛金	1 242,312	1 563,106
商品	188,810	111,318
原材料及び貯蔵品	82,747	-
その他	454,689	461,150
貸倒引当金	367,776	722,233
投資損失引当金	155,000	155,000
流動資産合計	4,036,300	3,431,124
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 617,200	2 70,267
土地	74,354	71,817
リース資産（純額）	2 99,360	2 90,876
その他（純額）	2、4 101,072	2 9,383
有形固定資産合計	891,987	242,345
無形固定資産		
商標権	276,699	-
のれん	52,716	267,009
その他	39,574	36,736
無形固定資産合計	368,989	303,745
投資その他の資産		
長期営業債権	400,963	514,777
投資有価証券	3 56,953	367,979
長期貸付金	167,242	171,476
繰延税金資産	201	1,051
敷金及び保証金	226,296	79,974
その他	73,883	53,761
貸倒引当金	539,800	653,614
投資その他の資産合計	385,740	535,406
固定資産合計	1,646,718	1,081,498
資産合計	5,683,018	4,512,622

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,696	211,243
短期借入金	4 1,783,254	4 1,658,690
1年内返済予定の長期借入金	4 340,652	4 344,993
未払法人税等	21,713	29,547
未払金	338,370	329,606
リース債務	59,525	51,584
役員賞与引当金	-	12,700
未払消費税等	20,563	111,145
契約負債	219,837	53,342
その他	55,871	52,034
ポイント引当金	18,133	23,932
流動負債合計	3,029,620	2,878,821
固定負債		
新株予約権付社債	-	500,000
長期借入金	4 977,277	4 879,908
リース債務	54,860	53,100
資産除去債務	229,763	-
繰延税金負債	72,519	11,293
その他	5,283	4,578
固定負債合計	1,339,703	1,448,881
負債合計	4,369,324	4,327,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,058,533	1,702,224
資本剰余金	2,033,333	1,677,270
利益剰余金	2,843,737	3,302,865
自己株式	24,876	24,876
株主資本合計	1,223,254	51,753
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	17,172	21,356
その他の包括利益累計額合計	17,172	21,356
新株予約権	67,925	98,680
非支配株主持分	5,341	13,130
純資産合計	1,313,694	184,919
負債純資産合計	5,683,018	4,512,622

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	2,353,302	1	4,174,719
売上原価		1,395,469		2,241,794
売上総利益		957,832		1,932,925
販売費及び一般管理費	2	2,885,518	2	4,079,409
営業損失()		1,927,685		2,146,484
営業外収益				
受取利息及び配当金		2,980		1,452
物品受贈益		13,919		-
売買目的有価証券運用益		20,248		15,672
為替差益		6,712		5,824
助成金等収入		31,892		-
消費税差額		32,498		-
持分法による投資利益		-		3,285
保険解約返戻金		-		24,860
貸倒引当金戻入額		13,400		31,117
その他		19,581		47,245
営業外収益合計		141,233		129,459
営業外費用				
支払利息		119,534		245,811
支払手数料		52,142		94,527
持分法による投資損失		91,228		-
その他		18,833		40,160
営業外費用合計		281,738		380,498
経常損失()		2,068,191		2,397,523
特別利益				
新株予約権戻入益		-		300
持分変動利益		18,762		8,766
負ののれん発生益		-		1,431
関係会社株式売却益		-		4,428
事業譲渡益		-		158,657
その他		-		240
特別利益合計		18,762		173,824
特別損失				
店舗閉鎖損失		-		1,132
違約金		15,700		-
固定資産売却損		-	3	5,097
減損損失	5	44,086	5	152,662
固定資産除却損	4	10,043	4	13,350
投資有価証券評価損		146,854		4,999
貸倒損失		-		99,524
特別損失合計		216,685		276,766
税金等調整前当期純損失()		2,266,114		2,500,466
法人税、住民税及び事業税		5,935		23,119
法人税等調整額		7,250		64,288
法人税等合計		1,314		41,168
当期純損失()		2,264,799		2,459,297
非支配株主に帰属する当期純損失()		10,436		165
親会社株主に帰属する当期純損失()		2,254,363		2,459,132

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純損失()	2,264,799	2,459,297
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,027	4,183
その他の包括利益合計	3,027	4,183
包括利益	2,261,772	2,455,114
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,251,335	2,454,948
非支配株主に係る包括利益	10,436	165

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,070,818	1,045,618	1,701,564	24,876	389,996
当期変動額					
新株の発行	1,543,810	1,543,810			3,087,621
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
持分法の適用範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,254,363		2,254,363
減資	556,094	556,094	1,112,189		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	987,715	987,715	1,142,173	-	833,257
当期末残高	2,058,533	2,033,333	2,843,737	24,876	1,223,254

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,145	14,145	45,197	7,286	456,625
当期変動額					
新株の発行					3,087,621
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
持分法の適用範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,254,363
減資					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,027	3,027	22,727	1,944	23,810
当期変動額合計	3,027	3,027	22,727	1,944	857,068
当期末残高	17,172	17,172	67,925	5,341	1,313,694

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,058,533	2,033,333	2,843,737	24,876	1,223,254
当期変動額					
新株の発行	643,690	643,690			1,287,381
連結子会社株式の取得による持分の増減		46			46
連結子会社株式の売却による持分の増減		200			200
持分法の適用範囲の変動			3		3
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,459,132		2,459,132
減資	1,000,000	1,000,000	2,000,000		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	356,309	356,063	459,128	-	1,171,500
当期末残高	1,702,224	1,677,270	3,302,865	24,876	51,753

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,172	17,172	67,925	5,341	1,313,694
当期変動額					
新株の発行					1,287,381
連結子会社株式の取得による持分の増減					46
連結子会社株式の売却による持分の増減					200
持分法の適用範囲の変動					3
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,459,132
減資					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,183	4,183	30,754	7,788	42,726
当期変動額合計	4,183	4,183	30,754	7,788	1,128,774
当期末残高	21,356	21,356	98,680	13,130	184,919

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,266,114	2,500,466
減価償却費	63,841	130,686
減損損失	44,086	152,662
株式報酬費用	7,135	-
新株予約権戻入益	-	300
固定資産除却損	10,043	13,350
投資有価証券評価損益(は益)	146,854	4,999
関係会社株式売却損益(は益)	-	4,428
事業譲渡損益(は益)	-	158,657
のれん償却額	21,089	56,714
商標権償却額	30,744	46,116
貸倒引当金の増減額(は減少)	488,082	468,030
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	12,700
助成金等収入	31,892	-
投資損失引当金の増減額(は減少)	50,000	-
受取利息及び受取配当金	2,980	1,452
売買目的有価証券運用損益(は益)	20,248	15,672
支払利息	119,534	245,811
売上債権の増減額(は増加)	41,273	278,067
営業債権の増減額(は増加)	23,505	793
仕入債務の増減額(は減少)	33,511	1,364
棚卸資産の増減額(は増加)	221,288	105,739
販売用不動産の増減額(は増加)	178,265	63,259
前渡金の増減額(は増加)	161,841	121,113
前払費用の増減額(は増加)	91,069	66,937
未払金の増減額(は減少)	99,632	52,504
未払消費税等の増減額(は減少)	19,804	18,431
未収消費税等の増減額(は増加)	16,118	99,897
契約負債の増減額(は減少)	206,600	653,406
営業貸付金の増減額(は増加)	1,620,565	486,318
営業投資有価証券の増減額(は増加)	24,784	16,415
持分法による投資損益(は益)	91,228	3,285
持分変動損益(は益)	18,762	8,766
その他	16,676	6,161
小計	3,220,272	1,225,328
利息及び配当金の受取額	2,980	1,452
利息の支払額	108,652	241,804
法人税等の支払額	1,760	6,465
助成金等の受取額	13,009	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,314,695	1,472,146

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲受による支出	3 770,000	-
有形固定資産の取得による支出	30,635	64,561
有形固定資産の売却による収入	-	87,082
無形固定資産の取得による支出	35,635	52,581
のれんの取得による支出	16,830	-
関係会社株式の取得による支出	3,250	-
投資有価証券の取得による支出	130,033	291,970
有価証券の取得による支出	228,280	221,937
有価証券の売却による収入	257,203	261,950
保険積立金の積立による支出	-	3,201
保険積立金の解約による収入	-	33,692
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 325,570
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 81,487	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	692
出資金の払込による支出	80	10
出資金の払戻による収入	-	30
差入保証金の差入による支出	18,155	16,791
差入保証金の回収による収入	573	1,646
貸付けによる支出	-	34,460
貸付金の回収による収入	101	6,932
定期預金の預入による支出	1,800	3,150
定期預金の払戻による収入	1,200	-
その他	1,650	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	895,786	625,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,198,347	5,638,910
短期借入金の返済による支出	1,428,728	5,749,838
長期借入れによる収入	201,000	120,000
長期借入金の返済による支出	115,289	213,028
社債の発行による収入	-	1,039,500
新株予約権の発行による収入	58,288	41,529
新株予約権の発行による支出	10,624	15,009
自己新株予約権の取得による支出	393	-
株式の発行による収入	2,919,117	700,142
非支配株主からの払込みによる収入	8,490	8,000
リース債務の返済による支出	1,531	63,580
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	200
その他	336	435
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,828,339	1,506,388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	617,857	590,849
現金及び現金同等物の期首残高	254,053	871,910
現金及び現金同等物の期末残高	1 871,910	1 281,061

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度に続き、当連結会計年度も継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、今後の資金繰りに懸念も生じております。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、財務状況の改善に向けて資金繰りの懸念を解消し、グループ内の既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制の構築を目指しております。前連結会計年度には第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行による資金調達を行いました。当連結会計年度においては株価低迷により想定された資金調達が進んでおらず、当社としては持続的な経営の早期安定化のため、財務体質の改善及び運転資金並びに事業資金の確保が、現状の当社にとって肝要であると判断し、2023年12月にも第三者割当による資金調度を再度実施しております。

また、アフターコロナにおいては社会の正常化が進む中で、グループ内の既存事業も復調してきており、積極的な営業活動の強化を一層に進めてまいります。さらに、新たな資金調達の実施も検討してまいります。

しかしながら、これらの施策は計画実施途上もしくは計画検討中であり、特に資金調達の面で未達である状況を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が継続的に認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

GFA Capital株式会社

ネクスト・セキュリティ株式会社

GFA Management株式会社

アトリエブックアンドベッド株式会社

株式会社CAMELOT

株式会社SDGs technology

ガルヒ就労支援サービス株式会社

プレソフィア株式会社

GFA FOODS株式会社

株式会社エピソワ

株式会社フィフティーン

クレーンゲームジャパン株式会社

(連結の範囲の変更)

2023年4月の株式取得に伴い、当連結会計年度よりクレーンゲームジャパン株式会社を連結の範囲に含めております。また、2023年9月に全株式を売却した株式会社ULU01を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

株式会社DKアソシエーション

セブンスター株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

T・N・H株式会社

(持分法を適用しない理由)

連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法を採用しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

主として、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～9年

機械装置 17年

車両運搬具 2～5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年

商標権 5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

ポイント引当金

当社グループの株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

サイバーセキュリティ事業

主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売活動を行っております。このような製品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。一部の保守契約が含まれたセキュリティ商品については、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

空間プロデュース事業

宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

運送事業

運送事業を主軸事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリア、倉庫保管、医療品輸送などを取り扱っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

ゲーム事業

ゲーム業を主軸事業として、主にオンラインエンターテインメントサービスの企画・開発・運営、eスポーツ大会の開催及び運営を行っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費等

支出時に費用処理しております。

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	367,776千円	722,233千円
貸倒引当金（固定）	539,800千円	653,614千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者毎に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債務者毎の与信状況等を踏まえ、発生する可能性のある貸倒損失を適切に見積もっていると考えておりますが、債権回収が想定どおりに進捗しない場合などには、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の貸倒引当金の計上が必要となる可能性がございます。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	44,086千円	152,662千円
有形固定資産	891,987千円	242,345千円
無形固定資産	368,989千円	303,745千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形無形固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において有形無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 投資有価証券の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	56,953千円	367,979千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合には、回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。投資先の事業環境の変化等により投資先の財政状態の悪化が生じた場合、株式の実質価額の評価に影響を与えることによって減損が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	7,282千円	6,606千円
売掛金	235,029千円	556,500千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	110,368千円	170,529千円

- 3 投資その他の資産に含まれる関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関連会社株式	34,161千円	45,817千円

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
販売用不動産	373,791千円	275,919千円
その他「機械装置」	81,252千円	- 千円
消去されている連結子会社株式	- 千円	537,979千円
計	455,043千円	813,898千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	79,200千円	180,000千円
1年内返済予定長期借入金	5,654千円	5,328千円
長期借入金	156,916千円	152,010千円
計	241,771千円	337,338千円

5 偶発債務

訴訟等

当社は、株式会社キャネットクレジット（以下「原告」といいます。）より、2023年5月26日付で連帯保証債務支払等請求事件として連帯保証債務の支払いを求める訴訟を受け、また、2024年6月24日付で連帯保証債務等請求事件として、原告より当該訴訟に関する請求金額を拡張する旨の訴えの変更申立て（訴訟物の価額：295,516,920円、及びこれに対する訴状送達の日から支払済みに至るまで年3パーセントの割合による金員の支払い）を受けており、東京地方裁判所にて訴訟が係属中であります。なお、現時点において同訴訟に関する見積りは困難であります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費は主として一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	108,002千円	166,190千円
給料及び手当	679,267千円	1,035,348千円
支払報酬	222,057千円	343,291千円
支払手数料	74,809千円	425,663千円
租税公課	67,896千円	45,606千円
支払家賃	348,504千円	416,969千円
広告宣伝費	146,675千円	169,462千円
貸倒引当金繰入額	503,222千円	503,573千円

3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
-	- 千円 機械装置	5,097 千円

4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	10,043 千円 建物	13,350 千円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
GFA株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	ソフトウェア	11,277千円
株式会社CAMELOT	本社（東京都渋谷区）	事業用資産	建物附属設備	1,149千円
			工具、器具及び備品	738千円
			ソフトウェア	12,215千円
アトリエブックアンド ベット株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	790千円
			工具、器具及び備品	836千円
			一括償却資産	116千円
株式会社 SDGs technology	本社（東京都港区）	事業用資産	機械装置	1,750千円
プレソフィア株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	744千円
			工具、器具及び備品	682千円
			車両運搬具	500千円
GFA FOODS株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	5,582千円
			工具、器具及び備品	3,474千円
			一括償却資産	80千円
			長期前払費用	1,074千円
		その他	のれん	3,075千円

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

また、のれんについては、連結子会社のGFA FOODS株式会社においてまっしぐら上石神井店の店舗取得時に想定していた利益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高3,075千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
GFA株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	長期前払費用	5,818千円
株式会社CAMELOT	本社（東京都渋谷区）	事業用資産	建物附属設備	23,698千円
			工具、器具及び備品	2,213千円
			ソフトウェア	8,750千円
			一括償却資産	371千円
			敷金	24,631千円
GFA FOODS株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	10,779千円
			機械装置	1,263千円
			長期前払費用	227千円
		その他	のれん	13,028千円
ガルヒ就労支援サービス株式会社	本社（宮城県都城市）	事業用資産	一括償却資産	186千円
			ソフトウェア	34,943千円
株式会社フィフティワン	本社（東京都江東区）	その他	のれん	26,750千円

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

また、のれんについては、連結子会社のGFA FOODS株式会社においてコッペンどっと市が尾店の店舗取得時に想定していた利益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高13,028千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。連結子会社の株式会社フィフティワンにおいては株式取得時に想定していた利益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高26,750千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,628千円	6,395千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	4,628千円	6,395千円
税効果額	1,600千円	2,212千円
その他有価証券評価差額金	3,027千円	4,183千円
その他の包括利益合計	3,027千円	4,183千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,432,000	26,236,800	-	52,668,800
合計	26,432,000	26,236,800	-	52,668,800
自己株式				
普通株式	300,449	-	-	300,449
合計	300,449	-	-	300,449

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加 新株発行による増加 1,695,000株
新株予約権の権利行使による増加 24,541,800株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42,812
	第7回新株予約権	普通株式	689,100	-	689,100	-	-
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,122
	連結子会社CAMELOT ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	300
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	439
	第10回新株予約権	普通株式	-	32,203,400	21,015,300	11,188,100	20,250
合計	-	-	689,100	32,203,400	21,704,400	11,188,100	67,925

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の権利行使による減少 530,400株
第7回新株予約権の買戻しによる減少 158,700株
第10回新株予約権の発行による増加 32,203,400株
第10回新株予約権の権利行使による減少 21,015,300株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,668,800	27,590,558	-	80,259,358
合計	52,668,800	27,590,558	-	80,259,358
自己株式				
普通株式	300,449	-	-	300,449
合計	300,449	-	-	300,449

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加 新株発行による増加 1,470,500株
新株予約権の権利行使による増加 26,120,058株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42,812
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,054
	連結子会社CAMELOT ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	439
	第10回新株予約権	普通株式	11,188,100	-	1,695,000	9,493,100	17,182
	第11回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,406
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)	普通株式	-	2,058,823	1,074,563	984,260	(注) 1
	第12回新株予約権(行使価額修正条項付)	普通株式	-	29,411,800	1,862,100	27,549,700	25,621
	第13回新株予約権	普通株式	-	9,782,600	7,615,800	2,166,800	1,581
	第14回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,580
合計	-	11,188,100	41,253,223	12,247,463	40,193,860	98,680	

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第10回新株予約権の権利行使による減少	1,695,000株
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)の発行による増加	2,058,823株
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)の転換による減少	1,074,563株
第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行による増加	29,411,800株
第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による減少	1,862,100株
第13回新株予約権の発行による増加	9,782,600株
第13回新株予約権の権利行使による減少	7,615,800株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	888,115千円	310,266千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16,204千円	29,205千円
現金及び現金同等物	871,910千円	281,061千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社フィフティーンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにフィフティーン社株式の取得価額とフィフティーン社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	300,849千円
固定資産	363,589千円
のれん	37,324千円
流動負債	186,072千円
固定負債	405,691千円
株式の取得価額	110,000千円
新規連結会社の現金及び現金同等物	81,487千円
株式交付による当社株式交付価額	110,000千円
差引: 取得による収入	81,487千円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにクレーンゲームジャパン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにクレーンゲームジャパン社株式の取得価額とクレーンゲームジャパン社取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	257,098千円
固定資産	9,980千円
のれん	310,787千円
流動負債	77,866千円
固定負債	- 千円
株式の取得価額	500,000千円
新規連結会社の現金及び現金同等物	174,429千円
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	325,570千円

3 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、2022年10月1日付で、株式会社ヴィエリスから脱毛サロンの運営事業の一部について、貸付金の代物弁済(元本及び未収利息)による事業譲受を行いました。これにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	99,806千円
固定資産	1,043,236千円
のれん	14,988千円
流動負債	88,247千円
固定負債	299,784千円
事業の譲受価額	770,000千円
現金及び現金同等物	- 千円
差引:事業譲受による支出	770,000千円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として運送事業における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動上必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金及び売掛金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

営業投資有価証券は主に事業上の関係を有する株式等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金及び未払金並びに前受金については、すべてが1年以内の期日となります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の見積については特定のある時点で利用可能な市場情報及び当社グループの金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積は実質当社グループで行っており、不確実な点及び当社グループの判断を含んでおります。そのため想定している前提が変わることにより、この見積時価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売買目的有価証券	15,072	15,072	-
資産計	15,072	15,072	-
長期借入金	1,317,930	1,326,033	8,102
負債計	1,317,930	1,326,033	8,102

() 1. 現金及び預金、買掛金、未払金、短期借入金は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

2. 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 254,099千円)、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 24,841千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売買目的有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-
長期借入金	1,224,902	1,225,793	891
負債計	1,224,902	1,225,793	891

() 1. 現金及び預金、買掛金、未払金、短期借入金は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

2. 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 244,079千円)、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 324,191千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	888,115	-	-	-
受取手形及び売掛金	242,312	-	-	-
営業貸付金	1,773,240	139,584	-	-
長期貸付金	3,600	11,144	14,248	141,849
合計	2,907,267	150,729	14,248	141,849

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	310,266	-	-	-
受取手形及び売掛金	563,106	-	-	-
営業貸付金	1,841,482	390,847	-	-
長期貸付金	2,713	50,167	49,201	72,107
合計	2,717,569	441,015	49,201	72,107

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,783,254	-	-	-	-	-
長期借入金	340,652	192,322	271,098	108,735	80,869	324,251
リース債務	59,525	38,160	16,699	-	-	-
合計	2,183,433	230,483	287,797	108,735	80,869	324,251

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,658,690	-	-	-	-	-
長期借入金	344,993	300,103	133,248	104,520	105,494	236,542
リース債務	51,584	28,185	19,979	4,935	-	-
合計	2,055,267	328,288	153,228	109,455	105,494	236,542

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売買目的有価証券	15,072	-	-	15,072
資産計	15,072	-	-	15,072

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売買目的有価証券

売買目的有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1の時価に分類しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	1,326,033	-	1,326,033
負債計	-	1,326,033	-	1,326,033

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	1,225,793	-	1,225,793
負債計	-	1,225,793	-	1,225,793

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	39	-
合計	39	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

その他有価証券は、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額254,099千円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額24,841千円)であり、市場価格のない株式等のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

その他有価証券は、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額244,079千円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額324,191千円)であり、市場価格のない株式等のため、記載を省略しております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	7,135	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入	-	300

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 完全子会社従業員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500,000株
付与日	2020年8月1日

権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役又は、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く）はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者のうち当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2022年8月1日から2030年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月11日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 3名</p> <p>当社執行役員 4名</p>
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500,000株
付与日	2021年6月28日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行う。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2021年6月28日から2024年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	連結子会社 株式会社CAMELOT
決議年月日	2021年9月17日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20株
付与日	2021年9月30日
権利確定条件	<p>本新株予約権は、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、50%の割当新株予約権については、2022年4月1日以降は2022年3月期のC M社の売上高が500百万円を超過することを条件に行使することができる。</p> <p>本新株予約権の行使によって、株式会社CAMELOTの発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他権利行使の条件は、株式会社CAMELOTと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2021年10月1日から2023年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2022年2月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 5名 当社完全子会社役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,400,000株
付与日	2022年3月9日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行う。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2022年3月10日から2025年3月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2023年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 2名 当社完全子会社役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,500,000株
付与日	2023年4月28日

<p>権利確定条件</p>	<p>本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>対象勤務期間</p>	<p>-</p>
<p>権利行使期間</p>	<p>2023年4月29日から2026年4月28日</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2024年3月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,000,000株
付与日	2024年3月18日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の(a)、(c)の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <p>(a)禁錮刑以上の刑に処せられた場合 (b)当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。) (c)法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 (d)差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 (e)支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 (f)破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 (g)就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 (h)役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じたとき当社監査役会が判断した場合 (b)その他、新株予約権者の不正行為等により他の新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。なお、新株予約権者は該当事由の判断の決議には参加しないものとする。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2024年3月18日から2026年3月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	連結子会社 株式会社CAMELOT	提出会社
決議年月日	2020年7月31日	2021年6月11日	2021年9月17日	2022年2月21日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	305,500	1,461,800	20	321,100
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	23,900	-	-
失効	-	-	20	-
未行使残	305,500	1,437,900	-	321,100

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年4月12日	2024年3月1日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	4,500,000	6,000,000
失効	-	-
権利確定	4,500,000	6,000,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	4,500,000	6,000,000
権利行使	48,500	-
失効	-	-
未行使残	4,451,500	6,000,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	連結子会社 株式会社CAMELOT	提出会社
決議年月日	2020年7月31日	2021年6月11日	2021年9月17日	2022年2月21日
権利行使価格 (円)	237	209	1,500,000	92
行使時平均株価 (円)	-	79	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	140.14	282	15,000	137

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年4月12日	2024年3月1日
権利行使価格 (円)	103	44
行使時平均株価 (円)	78	-
付与日における公正な評価単価 (円)	99	43

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)2023年4月12日に決議されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション式

主な基礎数値及びその見積方法

株価 (注) 1	103円
ボラティリティ (注) 2	61.34%
予想配当 (注) 3	-
無リスク利率 (注) 4	0.039%

(注) 1. 2023年4月11日の終値であります。

2. 2020年3月から2023年3月の月次株価に基づき年率換算により算出しております。

3. 2023年3月期の配当実績によります。

4. 2026年3月20日償還の国債レート（日本証券業協会の売買参考統計値における長期国債342）

(2)2024年3月1日に決議されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション式

主な基礎数値及びその見積方法

株価 (注) 1	44円
ボラティリティ (注) 2	66.63%
予想配当 (注) 3	-
無リスク利率 (注) 4	0.163%

(注) 1. 2024年2月29日の終値であります。

2. 2022年2月から2024年2月の月次株価に基づき年率換算により算出しております。

3. 2023年3月期の配当実績によります。

4. 2026年3月20日償還の国債レート（日本証券業協会の売買参考統計値における長期国債342）

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	1,044,225千円	1,551,124千円
未払事業税	4,923千円	3,480千円
貸倒引当金	280,455千円	424,783千円
貸倒損失	2,801千円	34,723千円
役員賞与引当金	-千円	4,392千円
減価償却超過額	109,859千円	117,526千円
前払費用	4,547千円	4,799千円
販売用不動産評価損	-千円	9,004千円
敷金	3,210千円	12,262千円
営業投資有価証券	68,895千円	68,895千円
投資有価証券	44,966千円	46,497千円
投資損失引当金	47,461千円	47,461千円
新株予約権	13,109千円	13,109千円
ソフトウェア仮勘定振替	69,552千円	52,063千円
資産除去費用	45,050千円	-千円
資産除去債務	70,353千円	-千円
資産調整勘定	48,975千円	38,091千円
その他	15,499千円	15,157千円
繰延税金資産小計	1,783,786千円	2,443,374千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	1,044,225千円	1,550,414千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	739,358千円	891,908千円
評価性引当額小計(注1)	1,783,584千円	2,442,322千円
繰延税金資産の合計	201千円	1,051千円
繰延税金負債		
商標権	63,438千円	-千円
その他有価証券評価差額金	9,081千円	11,293千円
繰延税金負債合計	72,519千円	11,293千円
繰延税金資産純額	72,318千円	10,241千円

(注) 1. 評価性引当額が658,738千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金を506,899千円、貸倒引当金に係る評価性引当額を144,327千円、貸倒損失に係る評価性引当額を31,922千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	14,828	9,788	-	2,460	55,249	961,897	1,044,225
評価性引当額	14,828	9,788	-	2,460	55,249	961,897	1,044,225
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9,788	-	2,460	42,877	79,655	1,416,342	1,551,124
評価性引当額	9,788	-	2,460	42,877	79,655	1,415,632	1,550,414
繰延税金資産	-	-	-	-	-	710	710

(a) 税務上の繰延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2023年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

（事業の譲渡）

当社は、当社と株式会社ミュゼプラチナム（以下、「譲受会社」という。）間で、当社の美容脱毛サロン事業を譲受会社へ譲渡（以下、「本件譲渡」という。）する契約（以下、「本件譲渡契約」という。）を2023年11月30日付で締結し、2023年12月11日に事業譲渡を行いました。

1. 事業譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社ミュゼプラチナム

(2) 譲渡した事業の内容

美容脱毛サロン「キレイモ」の運営28店舗すべての運営・管理

(3) 事業譲渡を行った主な理由

当社として、本件譲渡の実施は、2023年10月5日付「（開示事項の経過）美容脱毛サロン事業の譲渡に関する基本合意のお知らせ（当社関連会社の株式会社エピソワへの出資）」において開示のとおり、譲受会社より当社の展開してきた店舗運営体制の再構築に一定の評価を頂いており、その結果、安定した店舗運営の環境整備を持続するべく、店舗運営実務を担う株式会社エピソワに対して、譲受会社の親会社である船井電機・ホールディングス株式会社より出資を受けております。これにより、ミュゼとは協力的な協業体制を築きながら、株主である関係各社（当社グループ含む）の利益貢献に尽力することが可能となります。また株式会社エピソワは、引き続き店舗運営業務を委託されるため、その業務委託の対価として収益改善も見込まれるものと判断いたしました。

(4) 事業譲渡日

2023年12月11日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡利益の金額

158,657千円

譲渡収益の金額は事業譲渡に関連するその他の費用を含めています。

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 94,391千円

固定資産 738,150千円

資産合計 832,541千円

流動負債 819,901千円

負債合計 819,901千円

(3) 会計処理

当該譲渡事業の帳簿価額と売却価額との差額は、事業譲渡に関連するその他の費用と合わせて「事業譲渡益」として特別利益に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、当該事業が含まれていた区分の名称
金融サービス事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益 315,994千円
営業利益 969,337千円

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、クレーンゲームジャパン株式会社(以下「クレーンゲームジャパン社」といいます。)の株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約の締結を行い、2023年4月3日付で株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 クレーンゲームジャパン株式会社
事業の内容 アプリゲーム、クレーンゲームマスター「クレマス」の開発運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の2023年3月24日付「株式取得(子会社化)に関する基本合意のお知らせ」に記載のとおりであり
ま す。

(3) 企業結合日

2023年4月3日(みなし取得日2023年6月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として被取得企業の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500,000千円
取得原価		500,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 37,979千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

310,787千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	257,098千円
固定資産	9,980千円
資産合計	267,078千円
流動負債	77,866千円
負債合計	77,866千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	144,449千円
営業利益	17,950千円
経常利益	18,021千円
税金等調整前当期純利益	18,021千円
親会社株主に帰属する 当期純利益額	18,051千円
1株当たり当期純利益	90,256.4円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

脱毛サロン店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。2023年12月11日付の事業譲渡に伴い、期末時点での計上はありません。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を譲受先である株式会社ヴィエリスが主要造作を取得した日から15年と見積り、割引率は店舗ごとに0.08%～0.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	- 千円	229,763千円
事業譲受による増加	229,297千円	- 千円
時の経過による調整額	465千円	467千円
事業譲渡による減少額	- 千円	230,230千円
期末残高	229,763千円	- 千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下の通りであります。

(1) 金融サービス事業

主として日本の顧客に対して、ファイナンシャル・アドバイザー事業、経営投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っています。

ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達や財務戦略に関する助言を行っています。経営投融資事業につきましては、美容脱毛サロンを運営するキレイモ事業部において、美容脱毛サービスの提供や関連商品の販売を行っています。投融資事業につきましては、事業者の事業資金需要に応える事業融資を行っています。不動産投資事業は、不動産運用による賃貸収入の獲得、不動産の売却活動や太陽光発電施設の運用を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

また、各商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(2) サイバーセキュリティ事業

主として日本の顧客に対して、海外製のサイバーセキュリティ商品を販売及び商品の保守契約に基づく保守サービスの提供を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

各商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。保守サービスについては、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

各商品の販売については履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 空間プロデュース事業

主として日本国内の宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(4) 運送事業

運送事業を主軸事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリア、倉庫保管、医療品輸送などを取り扱いしております。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5) ゲーム事業

ゲーム事業を主軸事業として、主にオンラインエンターテイメントサービスの企画・開発・運営、eスポーツ大会の開催及び運営を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	13,236
契約負債（期末残高）	219,837

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	60,037
1年超2年以内	46,004
2年超3年以内	45,377
3年超	68,417
合計	219,837

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	219,837
契約負債（期末残高）	53,342

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	26,459
1年超2年以内	9,038
2年超3年以内	7,669
3年超	10,175
合計	53,342

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「金融サービス事業」、「サイバーセキュリティ事業」、「空間プロデュース事業」、「ゲーム事業」、「運送事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「金融サービス事業」は、主にファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。

「サイバーセキュリティ事業」は、主にサイバーセキュリティ商品の販売活動をしております。

「空間プロデュース事業」は、店舗空間のプロデュースを行い、飲食及び宿泊施設の運営を行っております。

「ゲーム事業」は、主にオンラインエンターテインメントサービスの企画・開発・運営、eスポーツ大会の開催及び運営を行っております。

「運送事業」は、主に一般貨物自動車運送事業としてチャーター便、貸切配送便、ハンドキャリア、倉庫保管、医療品輸送などの営業活動を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	金融サービス 事業	サイバーセ キュリティ 事業	空間プロ デュース事 業	ゲーム事業	運送事業	計	
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	502,187	235,303	1,094,068	17,357	473,672	2,322,589	2,322,589
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,476	24,236	-	-	-	30,712	30,712
顧客との契約から生じる収益	508,663	259,540	1,094,068	17,357	473,672	2,353,302	2,353,302
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	508,663	259,540	1,094,068	17,357	473,672	2,353,302	2,353,302
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	508,663	259,540	1,094,068	17,357	473,672	2,353,302	2,353,302
セグメント損失()	1,409,477	138,053	339,145	35,249	5,760	1,927,685	1,927,685
セグメント資産	4,505,932	278,383	312,517	14,212	571,971	5,683,018	5,683,018
その他の項目							
減価償却費	79,427	12,329	6,973	-	3,798	102,529	102,529
のれんの償却額	14,988	-	2,991	-	3,109	21,089	21,089
減損損失	13,027	1,927	29,132	-	-	44,086	44,086
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	882,887	22,371	44,246	-	99,860	1,049,366	1,049,366

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	金融サービス 事業	サイバーセ キュリティ 事業	空間プロ デュース事 業	ゲーム事業	運送事業	計	
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	447,238	572,039	1,309,357	402,524	1,172,039	3,903,198	3,903,198
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	236,384	35,136	-	-	-	271,520	271,520
顧客との契約から生じる収益	683,622	607,175	1,309,357	402,524	1,172,039	4,174,719	4,174,719
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	683,622	607,175	1,309,357	402,524	1,172,039	4,174,719	4,174,719
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	683,622	607,175	1,309,357	402,524	1,172,039	4,174,719	4,174,719
セグメント利益又は損失()	1,362,250	43,707	666,019	143,328	18,593	2,146,484	2,146,484
セグメント資産	2,613,916	318,982	542,020	540,997	496,705	4,512,622	4,512,622
その他の項目							
減価償却費	95,381	5,767	5,250	6,529	63,874	176,803	176,803
のれんの償却額	-	-	2,633	46,618	7,463	56,714	56,714
減損損失	5,818	35,130	84,963	-	26,750	152,662	152,662
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	265	3,068	87,573	46,375	28,010	165,292	165,292

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	運送事業	計		
当期末残高	-	-	18,501	-	34,214	52,716	-	52,716

(注)のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	運送事業	計		
当期末残高	-	-	2,840	264,169	-	267,009	-	267,009

(注)のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「ゲーム事業」において、当社の連結子会社クレーンゲームジャパン株式会社が2023年8月31日付けで、株式会社ビーナッツ・クラブからオンラインクレーンゲームサービス「モバクレ」を譲り受けたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、1,431千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	片田 朋希	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接0.07	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	996,771	-	-
役員	新井 幸夫	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.25	-	ストック・オプションの行使(注)2	36,800	-	-
連結子会社役員	松田 元	-	-	子会社代表取締役	-	-	ストック・オプションの行使(注)2	25,658	-	-
							資金の貸付(注)3	-	営業貸付金	49,200
連結子会社役員	高木 良	-	-	子会社代表取締役	-	-	ストック・オプションの行使(注)2	34,132	-	-
連結子会社役員	小川 孝史	-	-	子会社代表取締役	-	-	ストック・オプションの行使(注)2	18,400	-	-
連結子会社役員	河合 潤也	-	-	子会社代表取締役	-	-	資金の借入(注)4	120,000	短期借入金	100,000
							借入返済	20,000		
連結子会社役員	川口 正人	-	-	子会社代表取締役	-	-	資金の借入(注)4	50,000	-	-
							借入返済	50,000		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社修和(注)6	埼玉県川口市	30,000	建築・土木工事・不動産、企画、設計、施工、管理	(所有)直接10	役員の兼任	資金の貸付(注)3	492,500	営業貸付金	405,000
							資金の回収	87,500	-	-
							利息の受取	13,101	営業未収金	521
							売上(注)5	10,527	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社メイブルズ(注)7	東京都千代田区	8,000	不動産の売買、交換、賃貸借、仲介、代理、保有及び運用	-	役員の兼任	資金の借入(注)4	10,000	-	-
							借入返済	10,000		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	サザレパートナーズ合同会社(注)7	東京都江戸川区	10,000	資産管理	-	役員の兼任	資金の借入(注)4	60,000	短期借入金	60,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社こあつぷ(注)8	東京都中央区	9,500	不動産の売買・賃貸管理・仲介業	-	役員の兼任	資金の借入(注)4	10,000	短期借入金	10,000

- (注) 1. 当社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載して
 しません。また、保証料の支払は行っておりません。
 2. 新株予約権の行使は、2020年5月22日に取締役会決議に基づき割り当てられた第4回新株予約権、2021年6
 月11日に取締役会決議に基づき割り当てられた第8回新株予約権、2022年2月21日に取締役会決議に基づき
 割り当てられた第9回新株予約権の行使によるものであります。
 3. 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。
 4. 資金の借入については、借入期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。
 5. 価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定してあり
 ます。
 6. 連結子会社役員染谷修氏が90%直接保有しております。
 7. 連結子会社代表取締役川口正人氏が100%直接保有しております。
 8. 連結子会社役員長尾康裕氏が100%直接保有しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	片田 朋希	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接0.14	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	1,222,338	-	-
連結子会社役員	松田 元	-	-	子会社代表取締役	-	-	資金の回収(注)2	118	営業貸付金	49,081
連結子会社役員	河合 潤也	-	-	子会社代表取締役	-	-	借入の返済	100,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社修和(注)5	埼玉県川口市	30,000	建築・土木工事 不動産、企画、設計、施工、管理	(所有) 直接10	役員の兼任	資金の回収(注)2	100,000	営業貸付金	305,000
							利息の受取	22,015	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社メイブルズ(注)6	東京都千代田区	8,000	不動産の売買、交換、賃貸借、仲介、代理、保有及び運用	-	役員の兼任	資金の借入(注)3	55,000	-	-
							借入返済(注)3	55,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	サザレパートナーズ合同会社(注)6	東京都江戸川区	10,000	資産管理	-	役員の兼任	資金の借入(注)3	305,000	短期借入金	100,000
							借入返済	265,000		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	T&P税理士法人(注)7	東京都中央区	10,000	税務代理、事業承継、事業再生、相続手続、相続対策、資産活用、M&A、国際税務	-	役員の兼任	資金の借入(注)4	200,000	短期借入金	100,000
							借入返済(注)3	100,000		

- (注) 1. 当社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載して
 しません。また、保証料の支払は行っておりません。
 2. 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。
 3. 資金の借入については、借入期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。
 4. 価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定してあり
 ます。
 5. 連結子会社役員染谷修氏が90%直接保有しております。
 6. 連結子会社代表取締役川口正人氏が100%直接保有しております。
 7. 監査役豊崎修氏が100%直接保有しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	片田 朋希	-	-	当社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証 (注)1	42,885	-	-
連結子会社役員	高木 良	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証 (注)1	192,250	-	-
連結子会社役員	小濱 映輝	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証 (注)1	87,554	-	-
連結子会社役員	三島 哲也	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証 (注)1	299,633	-	-
						-	資金の貸付 (注)3	-	長期貸付金	79,819
連結子会社役員	長尾 康裕	-	-	子会社代表取締役	-	-	資金の貸付 (注)3	7,624	長期貸付金	19,182
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)antz (注)2	東京都江東区	51,000	総合人材サービス事業、一般貨物自動車運送事業	-	役員の兼任	外注費 (注)4	84,351	買掛金	16,397
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ガルヒ就労支援サービス合同会社 (注)5	宮崎県都城市	1,000	障害者総合支援法に基づく視程障害福祉サービス事業	-	役員の兼任	原価の支払 (注)6	21,814	仮払金	11,000
							販管費の支払 (注)6	10,636	-	-
							システム開発費 (注)6	-	ソフトウェア仮勘定	19,181
関連会社	株式会社DKアソシエーション (注)7	東京都港区	8,000	自動車の売買、自動車イベント企画・運営事業	(所有)間接 25.0	役員の兼任	商品仕入 (注)8	75,310	商品	41,269

(注)1. 子会社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

2. 連結子会社役員長尾康裕氏が100%直接保有しております。

3. 連結子会社株式会社フィフティワンとの取引になります。資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、三島哲也氏への長期貸付金に対して、72,698千円の貸倒引当金を計上しており、当連結会計年度において72,698千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4. 連結子会社株式会社フィフティワンとの取引になります。価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

5. 連結子会社役員宮脇正氏が70%直接保有しております。

6. 連結子会社ガルヒ就労支援サービス株式会社との取引になります。価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

7. 当社取締役が75%直接保有しております。

8. 連結子会社GFA Capital株式会社との取引になります。価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社役員	高木 良 (注)2	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	167,205	-	-
連結子会社役員	小濱 映輝	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	76,380	-	-
連結子会社役員	三島 哲也	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	215,466	-	-
						-	資金の貸付(注)4	-	長期貸付金	79,619
連結子会社役員	長尾 康裕	-	-	子会社代表取締役	-	-	資金の貸付(注)4	-	長期貸付金	18,076
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社antz (注)3	東京都江東区	51,000	総合人材サービス事業、一般貨物自動車運送事業	-	役員の兼任	外注費(注)5	91,932	買掛金	4,993
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ガルヒ就労支援サービス株式会社 (注)6	宮崎県都城市	1,000	障害者総合支援法に基づく視覚障害福祉サービス事業	-	役員の兼任	原価の支払(注)7	28,273	-	-
							資金の借入(注)7	29,180	-	-
関連会社	株式会社DKアソシエーション (注)8	東京都港区	8,000	自動車の売買、自動車イベント企画・運営事業	(所有)間接 24.0	役員の兼任	商品仕入(注)9	12,272	商品	40,145

(注)1. 子会社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

2. 高木良氏は、2023年6月27日付、2024年1月30日付で子会社取締役を退任しております。

3. 連結子会社役員長尾康裕氏が100%直接保有しております。

4. 連結子会社株式会社フィフティワンとの取引になります。資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、三島哲也氏への長期貸付金に対して、72,698千円の貸倒引当金を計上しており、当連結会計年度において72,698千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

5. 連結子会社株式会社フィフティワンとの取引になります。価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

6. 連結子会社役員宮脇正氏が70%直接保有しております。

7. 連結子会社ガルヒ就労支援サービス株式会社との取引になります。価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

8. 当社取締役が75%直接保有しております。

9. 連結子会社GFA Capital株式会社との取引になります。価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	236円80銭	9円14銭
1 株当たり当期純損失	633円71銭	426円36銭

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 . 当社は、2024年 5 月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の比率をもって株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失を算定しております。
- 3 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	2,254,363	2,459,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	2,254,363	2,459,132
普通株式の期中平均株式数(株)	3,557,382	5,767,671
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第 1 回無担保転換型 新株予約権付社債 券面総額500,000千円 新株予約権の数10個 第11回新株予約権 44,515個 第12回新株予約権 275,497個 第13回新株予約権 21,668個 第14回新株予約権 60,000個

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2024年1月26日の取締役会において、2024年3月22日開催予定の臨時株主総会に、株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案を付議することを決議し、同臨時株主総会で承認可決されております。

本株式併合については、当社の株主である合同会社CP1号匿名組合（以下「提案株主」といいます。）から、臨時株主総会招集の請求及び本株式併合の提案を受けたことによるものです。

なお、「1. 株式併合の目的及び理由」については、提案株主からご提案いただいたものを記載しております。

1. 株式併合の目的及び理由

東京証券取引所の有価証券上場規程においては望ましいとされる投資単位の水準を「5万円以上50万円未満」（ ）としておりますが、当社の株価は2023年12月28日現在で42円となっており、極めて低水準となっております。これは当社がこれまで株式分割や無計画な増資を繰り返してきた結果であり、増資による資金調達企業が企業価値の向上・株価の上昇に寄与することも無く、いたずらに発行可能株式数を増加させることでダイリューションによる株価の下落を引き起こし、既存株主の資産価値を大きく毀損させる結果となっております。加えて、投資単位が少額であることから小口株主を大量に発生させることとなり、オンライン証券を通じた少額の売買が繰り返される一方で取引額は伸びないという悪循環を招いております。一種のマネーゲームを引き起こす結果ともなっていると云わざるを得ません。また、投資家の数が大幅に増加したことによる当社の事務負担が増加していることが予想され、管理コストの増加につながっていることは容易に推察されます。これらの事項に鑑み、当社の発展と企業価値の向上、ひいては株価の堅実な上昇を実現していくためにも、株式の併合を実施することで真に当社のサポーターとなり得る株主を中心とする体制に修正していくことが求められていると思ひ、この度、株式併合を提案するものであります。

（ ）「東証の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である5万円以上50万円未満」の規程は、2023年10月に下限の「5万円以上」が削除され、「50万円未満となるよう努めること」に改訂されております。

2. 株式併合の要旨

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の割合

10株につき1株の比率をもって併合します。

(3) 効力発生日

2024年5月1日

(4) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（2024年3月31日現在）（注1）	80,259,358株
併合により減少する株式数（注2）	72,233,423株
併合後の発行済株式総数（注2）	8,025,935株

（注1）「併合前の発行済株式総数」は、当連結会計年度終了後の新株予約権の行使等により発行された株式数は含まれておりません。

（注2）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(5) 併合後の発行済株式総数

22,000,000株

株式併合の割合に合わせて、従来の220,000,000株から22,000,000株に減少いたします。

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	9円14銭
1株当たり当期純損失（ ）	426円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(事業の譲渡)

当社の連結子会社であるクレーンゲームジャパン株式会社は、2024年4月15日開催の取締役会において、クレーンゲーム事業の一部を有限会社アクアリーフへ譲渡することを決議し、2024年4月30日に譲渡が完了いたしました。

(1) 事業譲渡の理由

クレーンゲームジャパン株式会社は、オンラインエンターテインメントサービスの企画・開発・運営を行うインターネット企業であり、特にオンラインクレーンゲームの企画開発力に強みを持っております。自社で運営する「クレマス」を中心に多彩な企画開発実績を有しており、そのノウハウを生かすことで収益の多様化を図り事業を拡大するため、オンラインクレーンゲーム事業の一部譲渡を決定いたしました。

(2) 譲渡の相手先

有限会社アクアリーフ

(3) 株式譲渡の時期

2024年4月30日

(4) 事業譲渡の概要

譲渡対象事業の内容：オンラインクレーンゲーム事業の一部
譲渡損益：精査中であります。

(子会社株式の一部譲渡)

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるネクスト・セキュリティ株式会社の株式の一部を譲渡することを決議し、2024年4月30日に譲渡が完了いたしました。なお、本株式譲渡に伴う連結範囲の変更はありません。

(1) 株式譲渡の理由

ネクスト・セキュリティ株式会社が事業推進を強化していく状況下で、昨今におけるサイバー・セキュリティ及び情報漏洩の対策強化は各企業において急務の事象となっており、競合他社も多くなっているなかで、新規にセキュリティ対策を取り入れたい取引先などへ早急なアプローチから提案、成約までの営業スピードがより重要な課題となっています。ネクスト・セキュリティ株式会社としては、自社としての独立性と権限を強くしていくことが今後の事業展開を見据えて、事業上で必要不可欠であるとの判断もあって、同社の代表である横井氏より、当社保有のネクスト・セキュリティ株式会社の過半数の株式について取得をしたい旨の申し出がありました。

当社としては、ネクスト・セキュリティ株式会社との事業連携について既存取引先との関連性や親和性について現時点ではまだ大きな相乗効果のある利点が見いだせていない状況を勘案すると、横井氏からの株式取得の打診についてはネクスト・セキュリティ株式会社の今後の事業上における売上利益により寄与していくためには必要となる趣旨及び意向であると判断したことから、本株式譲渡を決定いたしました。

(2) 株式譲渡の相手先

横井浩樹

(3) 株式譲渡の時期

2024年4月30日(みなし譲渡日：2024年4月1日)

(4) 当該子会社の名称及び事業内容

名称：ネクスト・セキュリティ株式会社

事業内容：サイバーセキュリティソリューションの販売及びコンサルティング

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数：30,600株

譲渡価額：8,000千円

譲渡後の持分比率：49%

譲渡損益：精査中であります。

(6) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(7) 譲渡する子会社が含まれていた報告セグメントの名称

サイバーセキュリティ事業

(子会社株式の譲渡)

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるガルヒ就労支援サービス株式会社の全株式を同社の代表取締役である宮脇正氏に譲渡することを決議し、同日譲渡が完了いたしました。なお、本株式譲渡に伴い、ガルヒ就労支援サービス株式会社は、当社の連結子会社から除外されます。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループ事業の再編として、特に事業の選択と集中を意識して中核となる既存事業に経営資源を集中させ、事業価値を高めていく経営戦略を図るため、本株式譲渡を決定いたしました。

(2) 株式譲渡の相手先

宮脇 正

(3) 株式譲渡の時期

2024年5月31日

(4) 当該子会社の名称及び事業内容

名称 : ガルヒ就労支援サービス株式会社

事業内容 : 障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数 : 510株

譲渡価額 : 510円

譲渡後の持分比率 : - %

譲渡損益 : 精査中であります。

(6) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(7) 譲渡する子会社が含まれていた報告セグメントの名称

サイバーセキュリティ事業

(訴訟の提起)

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2024年6月24日(東京地方裁判所)

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : 株式会社キャネットクレジット(以下「原告」といいます。)

住所 : 京都府京都市下京区堀川通綾小路下る綾堀川町296番地

代表者の氏名 : 代表取締役 榎本 幸雄

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社は、2022年9月28日付「株式会社ヴィエリスからの一部事業譲受及び新たな事業の開始に関するお知らせ」において開示のとおり、美容脱毛サロン事業を一部譲受しておりましたが、取得に至る以前において、株式会社ヴィエリスは美容脱毛サロンの利用顧客に対して原告が取り扱う立替払いのクレジット取引の提供を行っておりました。

原告は顧客がこのクレジット取引を利用して立替払いを行っていましたが、株式会社ヴィエリスに対して、この立替払いの未払分等について支払請求をしたところ、すでに株式会社ヴィエリスが営業停止の状況であること、また美容脱毛サロン事業の運営が当社に切り替わっていたことから、その支払いを連帯保証債務として株式会社ヴィエリスを含む当社らに求めるものとして訴えを提起したものであります。

なお、原告は2023年5月26日付で連帯保証債務支払等請求事件として、連帯保証債務の支払い174,031,670円、及びこれに対する利息の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提訴していますが、2024年6月24日付で、原告より訴訟に関する請求金額を拡張する旨の訴えの変更申立てが提起されたものであります。

訴訟の内容

訴訟の内容 : 連帯保証債務等請求事件

訴訟物の価額 : 295,516,920円、及びこれに対する訴状送達の日から支払済みに至るまで年3パーセントの割合による金員の支払い。

(4) 当社の対応方針と今後について

当社といたしましては、原告が主張する連帯保証債務はないものと考えており、裁判で当社の考えを主張し、正当性を明らかにしていく所存です。

なお、本訴訟による当社業績への影響等は現時点では不明ですが、今後の進捗に伴い、開示すべき事項が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度終了後、2024年6月28日までの間に、第8回新株予約権(ストック・オプション)、第三者割当による第12回、第13回及び第14回新株予約権の一部の権利行使が行われております。当該新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

(1)行使された新株予約権の個数	93,822個
(2)発行した株式の種類及び株式数	普通株式 938,220株 ()
(3)資本金増加額	266,029千円
(4)資本準備金増加額	266,029千円

()発行した株式の種類及び株式数については、2024年5月1日付株式併合の効力発生後の株式数で記載しています。

(転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利による増資)

当連結会計年度終了後、2024年6月28日までの間に、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の一部の権利行使が行われております。当該権利行使の概要は以下のとおりであります。

(1)新株予約権の行使個数	9個
(2)発行した株式の種類及び株式数	普通株式 939,067株 ()
(3)転換価額の総額	450,000千円
(4)資本金増加額	225,000千円
(5)資本準備金増加額	225,000千円

()発行した株式の種類及び株式数については、2024年5月1日付株式併合の効力発生後の株式数で記載しています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
GFA株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1,2	2023年12月28日	-	350,000	-	無担保社債	2025年12月26日
GFA株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1,2	2023年12月28日	-	50,000	-	無担保社債	2025年12月26日
GFA株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1,2	2023年12月28日	-	100,000	-	無担保社債	2025年12月26日
合計	-	-	-	500,000	-	-	-

(注)1. 転換社債の内容

会社名	転換の条件	転換により発行すべき株式の内容	転換を請求できる期間
GFA株式会社	毎週金曜日(但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日)の終値に91%を乗じた価格をもって転換	普通株式	自 2023年12月28日 至 2025年12月26日
GFA株式会社	毎週金曜日(但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日)の終値に91%を乗じた価格をもって転換	普通株式	自 2023年12月28日 至 2025年12月26日
GFA株式会社	毎週金曜日(但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日)の終値に91%を乗じた価格をもって転換	普通株式	自 2023年12月28日 至 2025年12月26日

(注) 転換価額は、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日(但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とし、以下「修正日」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」といいます。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」といいます。)(注)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の転換価額が26円(本新株予約権の発行に係る決議日直前取引日終値の50%に相当する金額の小数以下の端数を切り上げた金額)(以下「下限転換価額」といいます)と調整されることがあります。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限転換価額とします。

また、本新株予約権付社債の転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従って調整されることがあります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	新株予約権の付与割合(%)	代用払込みに関する事項
GFA株式会社普通株式	無償	51	500,000	-	48	(注)
GFA株式会社普通株式	無償	51	300,000	-	28	(注)
GFA株式会社普通株式	無償	51	250,000	-	24	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
-	500,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,783,254	1,658,690	11.7	-
1年内返済予定の長期借入金	340,652	344,993	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	977,277	879,908	2.0	2025年～2048年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,860	53,100	-	2025年～2027年
合計	3,156,045	2,936,692	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	300,103	133,248	104,520	105,494
リース債務	28,185	19,979	4,935	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	969,812	2,053,493	3,120,546	4,174,719
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	747,049	1,391,736	1,705,142	2,500,466
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (千円) 純損失()	756,054	1,398,903	1,664,327	2,459,132
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	144.33	263.27	308.28	426.36

(注) 1. 当社は、2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失が算定されております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失金額() (円)	144.33	119.30	47.66	115.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	632,089	11,855
営業貸付金	1,867,825	2,232,329
短期貸付金	2 896,950	2 1,451,190
商品	69,371	-
原材料及び貯蔵品	82,747	-
営業投資有価証券	155,000	155,000
営業未収入金	30,729	29,936
売買目的有価証券	15,072	-
販売用不動産	1 410,444	1 347,185
前渡金	153,440	-
前払費用	103,944	10,689
未収消費税等	118,968	3,846
未収入金	83,039	266,274
その他	2 25,339	2 19,618
貸倒引当金	995,531	1,903,043
投資損失引当金	155,000	155,000
流動資産合計	3,494,430	2,469,883
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	549,791	0
土地	2,536	-
その他（純額）	1 97,781	251
有形固定資産合計	650,109	251
無形固定資産		
商標権	276,699	-
その他	0	0
無形固定資産合計	276,699	0
投資その他の資産		
長期営業債権	400,963	514,777
投資有価証券	15,778	321,118
関係会社株式	144,300	1 560,211
敷金及び保証金	143,953	22,903
その他	300	1,363
貸倒引当金	400,963	514,777
投資その他の資産合計	304,332	905,597
固定資産合計	1,231,141	905,849
資産合計	4,725,571	3,375,732

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
契約負債	193,170	811
未払金	2 136,163	2 41,474
短期借入金	1 1,782,335	1, 2 1,766,000
1年内返済予定の長期借入金	1 5,654	1 5,328
未払法人税等	16,740	7,969
ポイント引当金	18,133	23,932
その他	2 2,949	2 4,245
流動負債合計	2,155,147	1,849,761
固定負債		
長期借入金	1 156,916	1 152,010
新株予約権付社債	-	500,000
債務保証損失引当金	3 111,648	3 102,550
資産除去債務	229,763	-
繰延税金負債	63,438	-
関係会社事業損失引当金	-	561,602
固定負債合計	561,766	1,316,162
負債合計	2,716,913	3,165,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,058,533	1,702,224
資本剰余金		
資本準備金	2,093,333	1,737,024
資本剰余金合計	2,093,333	1,737,024
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,185,958	3,303,244
利益剰余金合計	2,185,958	3,303,244
自己株式	24,876	24,876
株主資本合計	1,941,032	111,128
新株予約権	67,625	98,680
純資産合計	2,008,658	209,808
負債純資産合計	4,725,571	3,375,732

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	520,367	675,528
売上原価	385,632	1 260,222
売上総利益	134,735	415,306
販売費及び一般管理費	2 1,721,774	2 2,252,359
営業損失()	1,587,038	1,837,052
営業外収益		
売買目的有価証券運用益	20,248	15,672
物品受贈益	13,919	-
受取利息及び配当金	1 23,066	1 31,957
経営指導料	1 101,880	1 93,180
債務保証損失引当金戻入額	-	1 9,098
その他	1 11,868	1 13,105
営業外収益合計	170,982	163,014
営業外費用		
支払利息	109,550	1 223,318
支払手数料	45,420	56,547
貸倒引当金繰入額	1 262,730	1 549,883
ポイント引当金繰入額	17,838	17,690
その他	209	12,952
営業外費用合計	435,750	860,392
経常損失()	1,851,806	2,534,431
特別利益		
事業譲渡益	-	158,657
特別利益合計	-	158,657
特別損失		
投資有価証券評価損	146,854	4,999
違約金	15,700	-
固定資産売却損	-	5,097
減損損失	11,277	5,818
関係会社株式評価損	166,418	126,958
貸倒損失	-	99,524
関係会社事業損失引当金繰入額	-	561,602
特別損失合計	340,250	804,000
税引前当期純損失()	2,192,057	3,179,774
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	7,048	63,438
法人税等合計	6,098	62,488
当期純損失()	2,185,958	3,117,286

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産仕入		230,507	59.7	116,576	44.8
販売直接費					
不動産販売手数料		7,861	2.0	2,748	1.0
不動産賃貸原価		4,679	1.2	11,423	4.3
貸付業務支払報酬		22,727	5.8	-	
アドバイザー業務原価		55,367	14.3	84,363	32.4
投資損失引当金繰入額		50,000	12.9	-	
イベント・ゲーム関連原価		3,575	0.9	860	0.3
販売不動産評価損		-		39,049	15.0
売電原価		10,913	2.8	5,201	2.0
当期売上原価		385,632	100	260,222	100

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,070,818	1,105,618	1,105,618	1,112,189	1,112,189	24,876	1,039,370	44,897	1,084,268
当期変動額									
新株の発行	1,543,810	1,543,810	1,543,810				3,087,621		3,087,621
減資	556,094	556,094	556,094	1,112,189	1,112,189		-		-
当期純損失 ()				2,185,958	2,185,958		2,185,958		2,185,958
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								22,727	22,727
当期変動額合計	987,715	987,715	987,715	1,073,768	1,073,768	-	901,662	22,727	924,390
当期末残高	2,058,533	2,093,333	2,093,333	2,185,958	2,185,958	24,876	1,941,032	67,625	2,008,658

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,058,533	2,093,333	2,093,333	2,185,958	2,185,958	24,876	1,941,032	67,625	2,008,658
当期変動額									
新株の発行	643,690	643,690	643,690		-	-	1,287,381	-	1,287,381
減資	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	-	-	-	-
当期純損失 ()	-	-	-	3,117,286	3,117,286	-	3,117,286	-	3,117,286
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	31,054	31,054
当期変動額合計	356,309	356,309	356,309	1,117,286	1,117,286	-	1,829,904	31,054	1,798,850
当期末残高	1,702,224	1,737,024	1,737,024	3,303,244	3,303,244	24,876	111,128	98,680	209,808

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度に続き当事業年度も重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。また、今後の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するために、財務状況の改善に向けて資金繰りの懸念を解消し、グループ内の既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制の構築を目指しております。経費の見直しや固定費の削減に努め、当社及び子会社で展開している既存事業の収益改善も図ってまいります。

2023年12月にも第三者割当による資金調達を実施し、今後の事業資金の確保を進めております。調達資金によって財務状況の改善化を図りながら、積極的な営業活動の強化を一層に進め、海外において事業パートナーの模索など、特に中国及び香港における事業展開を強化し、グループ事業の再編も行っていきます。

しかしながら、これらの施策は計画実施途上もしくは計画検討中であり、特に資金調達の面で未達である状況を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が継続的に認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	144,300千円	560,211千円
短期貸付金	896,950千円	1,451,190千円
営業貸付金	1,867,825千円	2,232,329千円
貸倒引当金(流動)	995,531千円	1,903,043千円
貸倒引当金(固定)	400,963千円	514,777千円
関係会社事業損失引当金	-	561,602千円
債務保証損失引当金	111,648千円	102,550千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
減損損失	11,277千円	5,818千円
有形固定資産	650,109千円	251千円
無形固定資産	276,699千円	0千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

3. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	15,778千円	321,118千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
販売用不動産	373,791千円	275,919千円
その他「機械装置」	81,252千円	- 千円
関係会社株式	- 千円	537,979千円
計	455,043千円	813,898千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	79,200千円	180,000千円
1年内返済予定長期借入金	5,654千円	5,328千円
長期借入金	156,916千円	152,010千円
計	241,771千円	337,338千円

2 関係会社に関する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	462,859千円	272,008千円
短期金銭債務	44,734千円	113,020千円

3 保証債務

保証債務残高

102,550千円

(主な被保証先)

子会社株式会社アトリエブック
アンドベッドの銀行借入金

102,550千円

4 偶発債務

訴訟等

当社は、株式会社キャネットクレジット(以下「原告」といいます。)より、2023年5月26日付で連帯保証債務支払等請求事件として連帯保証債務の支払いを求める訴訟を受け、また、2024年6月24日付で連帯保証債務等請求事件として、原告より当該訴訟に関する請求金額を拡張する旨の訴えの変更申立て(訴訟物の価額:295,516,920円、及びこれに対する訴状送達の日から支払済みに至るまで年3パーセントの割合による金員の支払い)を受けており、東京地方裁判所にて訴訟が係属中であります。なお、現時点において同訴訟に関する見積りは困難であります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	- 千円
仕入高	- 千円	530,489千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	128,563千円	145,622千円
営業外費用	262,730千円	552,410千円

2 販売費及び一般管理費は主として一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	43,267千円	47,090千円
給料及び手当	94,801千円	124,434千円
支払報酬	187,148千円	221,834千円
支払手数料	289,952千円	782,467千円
租税公課	61,730千円	38,110千円
貸倒引当金繰入額	360,381千円	471,441千円
広告宣伝費	91,974千円	24,290千円
おおよその割合		
販売費	35.7%	41.7%
一般管理費	64.2%	58.2%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	129,668千円
関連会社株式	14,631千円

当事業年度(2024年3月31日)

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	545,979千円
関連会社株式	14,231千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	613,201千円	974,905千円
未払事業税	4,834千円	- 千円
貸倒引当金	427,606千円	740,336千円
未収入金	- 千円	30,474千円
投資有価証券	44,966千円	46,497千円
減価償却超過額	3,819千円	896千円
資産調整勘定	48,975千円	- 千円
資産除去費用	45,050千円	- 千円
資産除去債務	70,353千円	- 千円
関係会社株式評価損	232,939千円	271,814千円
関係会社事業損失引当金	- 千円	171,962千円
前払費用	4,547千円	- 千円
投資損失引当金	47,461千円	47,461千円
営業投資有価証券	68,895千円	68,895千円
新株予約権	13,109千円	13,109千円
ソフトウェア仮勘定振替	69,552千円	- 千円
債務保証損失引当金	34,186千円	31,400千円
その他	12,852千円	24,163千円
繰延税金資産小計	1,652,251千円	2,421,918千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	613,201千円	974,905千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,039,049千円	1,447,012千円
評価性引当額小計	1,652,251千円	2,421,918千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
商標権	63,438千円	- 千円
繰延税金負債合計	63,438千円	- 千円
繰延税金資産（負債）純額	63,438千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前事業年度（2023年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度（2024年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業の譲渡)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照下さい。

(取得による企業結合)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照下さい。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	クチュールデジタル(株)	665	809
		IOS(株)	20	372
		ゴマボックス(株)	48,830	516
		(株)修和	30	8,479
		T・N・H(株)	8	400
		ブレイブ少額短期保険(株)	8,000	200,000
		(株)ADOLOG I	50	60,000
		(株)N3	1,110	29,970
		(株)メディカルオンライン	2,000	20,000
		その他(上記以外2銘柄)	-	0
計		-	320,548	

【その他】

種類及び銘柄		投資額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	E-4B Investments Co., Ltd	380,000	155,000
		小計	380,000	155,000
計		380,000	155,000	

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額
有形固定資産	建物	549,791	-	512,594	37,196	0	2,134
	機械装置	81,252	-	78,525	2,727	-	-
	工具、器具 及び備品	16,528	265	7,201	9,340	251	1,324
	土地	2,536	-	2,536	-	-	-
	計	650,109	265	600,858	49,264	251	3,458
無形固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	-	-	-	-	-	-
	商標権	276,699	-	230,582	46,116	-	-
	計	276,699	-	230,582	46,116	0	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 ノートPC 265千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 キレイモ各店舗 512,594千円

機械装置 太陽光発電施設 78,525千円

商標権 KIREIMO商標 230,582千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,396,495	1,052,442	-	31,117	2,417,820
投資損失引当金	155,000	-	-	-	155,000
債務保証損失引当金	111,648	-	-	9,098	102,550
ポイント引当金	18,133	17,690	11,891	-	23,932
関係会社事業損失 引当金	-	561,602	-	-	561,602

(注) 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、全額戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目1番4号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目1番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL (http://www.gfa.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出

(第23期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出

(第23期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第22期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年5月16日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

・ 2023年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

・ 2023年12月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲渡又は譲受けの決定)に基づく臨時報告書であります。

・ 2024年3月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書であります。

・ 2024年3月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

・ 2024年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

・ 2024年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

・ 2023年12月12日関東財務局長に提出

有価証券届出書(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権付社債等及び新株予約権の発行)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

G F A 株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG F A 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G F A 株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは、継続して、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(企業結合等関係)取得による企業結合」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度に、クレーンゲームジャパン株式会社(以下「CGJ」)の全株式について、超過収益力を見込んで500百万円で取得したが、当連結会計年度末の、のれん残高は264百万円となっており、金額的重要性が高い。また、のれんの評価は、買収時に見込んだ超過収益力が毀損していないかの判断や、減損の兆候の有無の判定には、経営者の主観的な判断が伴うものである。以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制の検討の上、のれんの評価を検討するため、主に以下対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買収時の計画と実績を比較するとともに、最新の事業計画と比較し、買収時に見込んだ超過収益力が毀損していないか慎重に検討した。 ・経営者等関係者への質問、稟議や議事録の閲覧、翌期の会計帳簿の閲覧等を通じ、経営者の評価に反映されていない情報がないか検討した。 ・経営者が減損検討のために利用した外部専門家によるCGJの株式価値算定結果について、外部専門家の適性、能力及び客観性の検討、評価手法・主要な仮定の合理性、評価結果の計算過程・評価結果について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、G F A株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、G F A株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月28日

G F A 株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG F A株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G F A株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、当事業年度に、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上した。また、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

のれんを含む関係会社株式の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。